

たりしが是より以來夫人は大坂の細川邸にありて夫君に仕へたりき。斯くて玉子姫は時折夫君忠興が高山右近より説勧めたる基督教の要義を傳へ聞き深く感ずる所あり、親しく宣教師に就き教を受けんの念切なりしも、夫君忠興の同意を得るの望なく、故ありて堅く外出を禁ぜられし身はさながら籠中の鳥の如く出るに由なく、聞き覚えし教義をたどり沈思冥想其心の開發されんことを祈りて僅に慰めたりき。折から九州征伐の役起り夫君忠興出陣の留守中、腹心の侍女をかたらひ微服して潜に裏門より出て、切支丹寺に詣で宣教師セスベード *Cespedes* 及び邦人の脩道士ツァンセンに見えて親しく教を受け、爰に初て年來の志望を達し歡喜に堪へず直ちに洗禮を受んことを願ひしも、其の姓名を明かさざりしを以て其の願意を果す能はざりき。蓋し宣教師は彼女を以て關白殿下の貴嬪の一人ならんと思ひて其志望に應ぜざりしなり。既にして細川邸の留守居等は夫人の邸内に在らざるを發見し周章驚愕直

ちに手を別け轎を吊らせて市内の諸佛寺を尋ね、最後に切支丹寺にて漸く夫人に邂逅して歸館を促し轎に移して伴ひ去りぬ。是より邸内の取締一層嚴重となりて復外出する能はず寺院參詣の路全く杜絶せしかば夫人は殊に伶俐なる侍女を師父の許へ遣はし手書を以て教義上の疑問を質し或は侍女を代參せしめて説教を聽聞せしめ其の歸邸するを待受て其日の教旨を傳聞し疑問の點は翌日侍女を介して更に師父の説明を求め斯くすること數日略其教義に通ずるのみならず自ら斷食祈禱して宗教上の勤行を務めて怠たらざりき。かゝる中に其侍女等十七人も亦大に聖教に感服し改心して洗禮を受くるに至り夫人倍々羨望に堪へず、其身も亦洗禮を受くるの日一日も速かならんことを祈りて止まざりき。既にして秀吉宣教師を内地より追放するの命令を出せしと聞き、此際如何なる代價を拂ふも宣教師の退去前是非とも洗禮を受けざるべからずと決心せしも、天を隔て、飛ぶ鳥の翅なき身を如何にせん。忽ち一計

を案じ、夜中柩中に潜みて竊に邸内の窓より出で寺院に詣でんとし侍女をして其の意を師父へ通ぜしに、その止むる所となりて果さざりき。侍女中にマリーと云ふ婦人あり、公卿清原外記の女にして足利將軍義輝時代に已に洗禮を受しものなり。

(清原外記の事は前に出づ) 師父セスベートは細川夫人の信仰堅固なるに感じ洗禮を授けんとする

も之に接する機なきを以て遂にマリーに洗禮の法式を授け、彼女をして夫人に洗禮を授けしめたり。夫人の志望初めて達し其歡喜名狀すべからざるものあり。教名グラシヤ Gracia と稱す充るに伽羅奢の字を以てす、既にして忠興還り之を聞て大に怒り、しばし短刀を夫人の咽喉に擬して轉宗を迫りしも應ぜず、果ては其憤怒を侍女に移し、マリーの外悉く之を放逐したり。是より以來益々夫人の外出を嚴禁して切支丹の信仰を放棄せしめんとせしが、夫人の信仰ますます堅固にして動かさず、あらゆる艱難、辛苦をも信仰の爲には甘じて受ける覺悟あり其上眞肅溫柔にして善

く夫君の意を承け信仰以外の點に於て未だ曾て夫君に反さしことなきを以て忠興亦如何ともする能はず夫人の信仰を放任したりと云ふ。其後夫人は専ら慈善事業にはげみ又宣教師より贈りし文法書によりて始て歐文を學び、葡萄牙語及び拉甸語に通じ其信仰文才兩ながら基督教内に噴々たり、後關ヶ原の役苦節を守りて忠死せしは世の偏く知る處なり。(彼女は其三男忠利を受洗せしめたり其二人の娘及び其長男の受洗は後に詳なり)

### 印度總督の使節、遣歐使の歸朝

時に師父ワリニヤーニ臥亞に在り、彼は曩きに大友、大村、有馬の三家が使節を羅馬へ遣すに當りて同行して日本を去りしが故ありて歐洲まで同行する能はず、獨り臥亞に留まりて遣歐使の安否を氣遣ひ傍ら日本の政變、切支丹の發展に注意して怠らざりき。偶秀吉の禁教令發布を聞きて大に驚き、自ら日本へ來り親しく秀吉に

謁見して禁教令解除の策を講ぜんと計りしが、宣教師の資格にては日本に上陸し難きを發見し、東印度總督エドワルド、ド、メネセズ Edward de Meneses と協議の上其使節となり、是時歐洲よりの歸途臥亞にありし遣歐使の一行を伴ひて日本へ來り、秀吉に謁見して其憤怒を緩和せんとす。一五八八年（天正十六年）四月一日臥亞を發し、途上媽港より書を以て東印度總督の使節として上陸を許されんことを乞ふ。秀吉之を許す。因てワリニャーニは直に媽港を發し、一五九〇年（天正十八年）七月長崎に着船す。有馬大村の兩家出て之を迎ふ。遣歐使の慈母兄弟親戚の出迎ふもの多く、一別以來相見ざること九星霜その出てし時は尙少年なりし千々岩伊東等の使節が長き旅行の中に生長して見迷ふばかりの青年となりて還り來りしには流石の慈母等も一見其面影を見認めざりきと云ふ。其母子兄弟相抱きて嬉し涙にかきくれし欣抃愉快の狀は筆紙の能く盡す處にあらず。是より使節一行は親戚故舊と相會

し、歐洲の異聞珍説を語り、感興湧くが如く其盡る時を知らざりき。

### 遣歐使事件

ワリニャーニ師は切支丹大名に關する秀吉の嫌疑を避くる爲め遣歐使事件を以て初め之を遣したる大友、大村、有馬三家の私事とせず、日本に政權を有する秀吉の公事となさんと欲し、直接秀吉に到着を報告し、淺野長政の斡旋により秀吉又遣歐使四名を引見することを許せり。爰に於てワリニャーニは一日も速く秀吉に謁見せんことを乞ふ。時に小田原の役未だ畢らずして秀吉關東に在り、尋てワリニャーニ俄かに病て起つ能はず、遷延又遷延漸く一五九一年（天正十九年）一月中旬長崎を發し、日本使節一行と數名の葡萄牙人は海路を取りワリニャーニはオルガンチノ、メスキター Mesquita. の兩師と偕に數名の葡萄牙人を伴ひ陸路下の關に至る。途中大友

義統の書を寄せて、その過失を謝するあり、ワリニヤーニその父宗麟の功によりて其罪を赦す。鍋島直茂（なまきり）の嗣子勝茂（かつしげ）及び毛利吉成（よしなり）等使節一行を款待す。ワリニヤーニ等下の關に於て日本使節一行に會し、海路播磨の室津に至る。時恰も日本の正月に近く西國大名の賀正の爲め大坂に登るの途次遣歐使節に會し、歐洲の珍談奇物を見聞せんとて室津へ來るもの多く、その最も熱心なりしは毛利輝元（てるもと）、宗義智（よしたか）、黒田長政（ながまさ）大友義統（よしたか）等なりき。長政時に歳二十三、父孝高（よしかか）に嗣ぎて中津の城主たり、少年の時其父孝高の勸により洗禮を受けしも爾來從軍に忙しくして宗教々育を受くるの暇なく、其信仰頗る幼稚なりしが使節一行に會して歐洲談を聞き、且使節等の熱心を目撃して大に悟る所ありき。大友義統はワリニヤーニ師の親切なる回答に接し、之に勵まされて室津に至り、其従弟伊東マンシオの忠言を受けて再び基督教徒たらんことを約束せり。

### ワリニヤーニの使命に關する疑惑

京都に於てはワリニヤーニ使節の使命に關し疑惑を懷きしもの尠なからず。名は印度總督の使者と云も、其實基督教勢回復の目的に外ならず、甚しきに至りては其の間何かの陰謀あるが如く邪推し流言蜚語盛に行はれて爲に秀吉の感觸を害せしのみならず、接伴掛任命の件に關しても亦尠なからぬ困難ありき。鍋島毛利の二氏は長崎奉行たるの故を以て接伴掛たらんと望みしも許されず、淺野長政は不在にして黒田孝高之に代らんとせしも其切支丹大名たるの故を以て秀吉之を退けて顧みず、一時は秀吉謁見を拒絶せんとするの形勢なりしが黒田等切支丹大名の斡旋功を奏し漸くにして接伴の任を大和郡山の城主増田長盛に命ぜらるゝに至り、黒田孝高は又秀吉の内意を探り、使節は唯印度總督の使命を述ぶるのみにして、決して教會再建

の事に及ぶべからずとの意をワリニヤーニに通じて事漸く定りぬ。ワリニヤーニ室津に留まること二ヶ月、此の報告に接し直ちに途に登り、大坂に至り加賀より來りし高山右近其他の信徒に會見し、此處に留まること三日、接伴掛長盛ワリニヤーニ一行を大坂に迎へ淀河を上り京都に入り盛儀を列ねて聚樂の邸に入り秀吉に謁見せり。秀吉盛禮を以て之を迎へ親しくワリニヤーニと語り、又伊東等四人の遣歐使に就き具に歐羅巴及び印度支那の事情を聞き、已も亦印度、支那に行き朝鮮を経て之を征伐するの意あるを告げ、又其切支丹を惡むは伴天連等が佛僧の權威を破壊するが故なりと告げたり。秀吉ワリニヤーニに京都、大坂、長崎、其他何の地方何の處にても自由に滞在して以て答書の成るを待つべしと命ず。當時ワリニヤーニの齎せし印度總督の書翰の原文は近頃京都にて發見し、新村教授之が考證をなして藝文雜誌に掲載せりと云ふ。左に掲ぐるものは西教史に記載したるものなり。

貴國我國と相隔ること遼遠なるを以て未だ曾て殿下と相交通せず。然れども貴國に於て職を奉ずる基督教宣教師等より、殿下の衆敵に克捷して日本全國を服従せしめたる偉業を聞けり。是全く上帝の殿下を愛して爲さしむる所なり。故に吾今敢て之を祝賀す。又殿下宣教師を愛し大に恩恵を施し、能く之を保護して之に抵抗する者を防ぐことを聞く、詢に陳謝するに辭なし。抑も宣教師等は善心にして諸國に行き衆人を教へ眞神の法を説き、衆庶をして永生幸福を得せしむるの道を宣布する者なり。今我が殿下に使節を遣し禮物を呈し、我に代りて謝辭を述べしめんと欲して、師父アレキサンドロ、ワリニヤーニに此任を命ず。蓋し師父は數年前貴國に在り、其職を奉じ殿下の知遇を辱ふせしものなり。殿下従前の如く之を保護し、且之に恩恵に賜は、何の幸か之れに過ぎん。我師父等に代り深く殿下に謝し、又師父等をして長く恩恵を忘るゝことなからしめんとす。我使節に託して

左の諸品を進呈す。(是の書翰の原書は京都妙法院の所蔵たりと云ふ)

劔二口、新製のアルクビユース銃二挺、亞拉比亞馬二匹、馬具之れに附す。金錦の帷幔、懷中劔銃一挺、印度製の天幕一張。

### 諸侯使節を訪問す

秀吉ワリニヤーニを引見したる後間もなく加藤清正等と偕に其生地尾州中村に赴き、ワリニヤーニ師は暫く京都に留まりしが、其間諸侯の師父を訪問する者多く、大納言秀次、毛利輝元、蒲生氏郷、羽柴秀秋、前田利家、宗義智等は新歸朝者より歐州の事情を聞き、其齋らし來りし處の西洋地圖、地球儀、時計、音樂器等其他の珍器を見て興味を感じ、就中使節四人の基督教國の文明羅馬教會の隆盛に關する珍談異説は痛く聽者を感動せしめ、宗義督は其時ワリニヤーニ師より洗禮を受け、對

馬全國を基督教化せんことを約し、前田利家の如きも亦大に其心を動かせしもの、一人なりき。義智の妻メリーは小西行長の娘にして熱心なる信者なり。彼の改宗せしは其妻の感化預りて力ありしならん。ワリニヤーニ師の京都に在ること約一ヶ月其の間二十里三十里或は五十里の道を遠しとせずして集り來る善男善女擧て數ふべからず。或は新歸朝者の説話を聽かん爲め、或は懺悔をなし法會を勤めんが爲めにして師父の旅館は早朝より夜半に至るまで多衆群集し、師父等は日々三ヶ所に於て彌撒祭を行ふと雖も、信者の數多くして彼等に満足を與ふることあたはざりき。

### ワリニヤーニ大村大友有馬家を歴訪す

既にしてワリニヤーニ秀吉の許可を得て長崎に退き是地に於て命を待ち獨りロドリゲー(或はメスキダーと云ふ)を京師に留め、返翰の成を待たしめ。ワリニヤーニ

師は伊東以下の遣歐使を伴ひ途中中平戸を過ぎて籠手田兵部大輔の寡婦イサベラ及び大村純忠の女にして松浦久信の夫人たるメンシヤに會して之を慰籍し、それより順次に有馬家、大村家、大友家を歴訪して羅馬法皇の親翰及び贈物交附式を行ひたり。その式中師父は法皇より贈物中の神聖なる十字架の遺片は大諸候にあらざれば附與せられざる貴重品にして、是贈物を受たる以上は假令死すとも聖教を奉じ之を保護すべき事を演説したり。贈物中他の品々は劍一振兜一個なりき。茲に於て伊東等四名はその使命を畢り、發心して耶蘇組に加入し天草の脩學院に入りて司祭たるの修業をなせり。伊東マンシオの弟ジャスタス時に歳十八亦彼等と偕に出家して學校へ入りしとぞ(其中千々岩は中途退學せり)

### 禁教令勵行の建議

ワリニヤーニ師の來朝以來切支丹禁令大に緩みて自然廢棄せられたるが如き姿になりしかば、九州地方を中心として各所に潜伏せし百四拾人の宣教師は復將に活躍する所ならんとせしが、偶々長崎奉行の禁令勵行の建議となりて其運動を阻碍せらるゝに至りぬ。始めワリニヤーニの來朝するや、長崎奉行鍋島毛利の二氏は殊に之を欺待せしに拘はらず、俄然反對の態度に出でしは何の理由に基くか、切支丹の徒は彼等を誣ゆるに、ワリニヤーニ師が秀吉に謁見の際二氏に紹介を倚賴せざりしに由ると 彼等に贈物の達せざりしに含む所ありしなりとす。奉行等二氏は秀吉に上申して曰く「ワリニヤーニ來朝以來九州に在る宣教師等は皆殿下の命令に背き、公然切支丹宗を宣布し禁令を犯して洗禮を施したり。ワリニヤーニの印度政府の使節たるの眞僞疑はしきものあり。たとへ正當の使節とするも其目的は宣教師等の日本より放逐せらるゝを防がん爲の手段たるに過ぎず」と秀吉大に怒り將に盡く宣教師

を殺戮せんとす。ワリニヤーニ之を聞き一先づ宣教師團を率ゐて支那の一島に避難せんとす。有馬、大村其他の切支丹大名は多く之に反對し、奮て彼等を保護せんことを誓ひ、宣教師の大多數は比較的交通便利の天草島に避難するに至りぬ。是より天草は日本に於る耶蘇組切支丹の中心となり、宗教學校あり、印刷所あり、聖徒傳、教義問答、拉甸、語文法、拉甸葡萄牙、日本、三國對譯辭書等も是處にて印刷せられたり、印刷器械はワリニヤーニの携へ來りしものなりと云ふ。

### 宣教師を留めて人質とす

既にして印度總督へ贈るべき禮物皮び答書成る、秀吉ワリニヤーニを疑ひ、之を彼に附することを躊躇す。黒田孝高幹施最も務め京都所司代前田玄以を動かし秀吉の信任厚きロドリゲスをして秀吉を説かしめ、オルガンチノ師の其間に斡旋するあり

ワリニヤーニ使節の偽物ならざるを保證する爲め、其隨行員たる宣教師十人を留めて人質となし、又極めて傲慢なる言語を以て宣教師を彈劾したる秀吉の答書を改削して稍穩和なるものと變更したり。爰に於て人質として長崎に留まりし僧侶は復た變装するの要なく、公然僧侶として在留し得たるは、信徒にとりて却て大なる僥倖なりき。秀吉の答書文面の宣教師に關する部分は左の如くなりし。

夫宗教の事たる我國は神國にして萬物資て始まる。政府の整頓するや、また職として神明の舊法を遵奉するに由る、この法や以て君臣父子夫婦の彝倫を叙づ、一家頼して以て齊ひ、一國頼て以て治まる。故にこの法一たび廢せば彝倫また紊亂して收拾すべからざらん。こゝを以て耶蘇組教會の徒が異教を傳へんと欲して我國に來るは、適以て國家の害をなすに足るのみ。是余勅を奉じて外國宣教師の傳教を禁ずる所以なり。余既に彼等の我國を退去すべき令を下せり、豈他に新説



を流傳するを許さんや。然れども兩國通商の事に至りては舊に依て替るなく、海には海賊を禁じ、陸には山盜を警し、以て兩國貿易の途を開き、葡萄牙の人民をして我國の臣屬と同じく共に其業に安ずるを得せしむべし。貴翰載する所の贈物悉皆領收し、聊か別紙目錄に載する當國の奇品を以て之に答ふ。自餘の事に至りては足下請ふ貴使に聽け。(此の書翰の一層激烈なる原文は漢文にし、て其日附は天正十九年七月廿五日とす) (附録參照)

文祿元年六月十四日

日本國關白

### ワリニヤールニ印度へ歸る

秀吉此書と與に贈りし進物は精製の鎧二領、金鞘かけたる槍一條、及び美麗に裝飾したる長刀と精鋼の短刀となりき。斯くてワリニヤールニ師が便船を得て印度へ歸還せしは文祿元年陽曆の十月にして(一五九二)時に朝鮮征伐の役已に起り、兵馬

尠愆の際なりしを以て何人も深く之に注意を拂はざりき。

### 征韓之役に於ける切支丹大名

豊太閤征韓の役は切支丹大名の運命に至大の關係ありき。切支丹大名の有力者小西行長は佛教大名の有力者加藤清正と兩先鋒となりて互に競争せり。小西の麾下に屬せし諸將は宗、有馬、大村、五島、天草の切支丹大名にして、内藤如安も亦其中にあり。其部下壹萬八千の兵士も多くは信者にして、獨り松浦鎮信と其部下のみ佛教信者なりき。行長の先鋒隊を卒ゐて釜山へ上陸せしは文祿元年四月十三日にして、連戦連勝破竹の勢を以て進で京城を陥れしは五月三日なり。是より清正は元山方面に赴き、行長は義州方面に向ひ、進で平壤を取りしは六月十三日にして釜山より京城まで百五里、京城より平壤まで六拾五里、四月十三日より六月十三日に至るまで

僅々二ヶ月間に朝鮮を縦斷せしは偉大の功績と云はざるべからず。是役小西行長は頗る硬論を主張し、諸將の異議ありしにかゝはらず、進んで平壤を陥れ、此勢に乗じて鴨綠江を渡り直に明國の境に迫らんとせしも聞かれず、暫く兵を留めて秀吉の指令を待ちし、其間數ヶ月兵糧の缺乏、疫病の流行、さては諸將の異議、和議の談判等は大に士氣を沮喪せしめ、尋て明軍の襲撃に遇ひ困憊せる孤軍を率ひ一戦以て退却せしは此際已を得ざるの處置にして敢て武を瀆すものに非ず。其和議の談判に關しては其間種々の込入たる事情あり、獨り彼を咎むべきに非ざるなり。説を爲す者あり曰く此役秀吉は切支丹大名を朝鮮及び支那に封じ以て日本より切支丹を放逐せんとの意見なりしと。然れども（當時京城陥落の際）秀吉の秀次へ贈りし書翰によれば、高麗には岐阜宰相若くは備前宰相を封じ、秀次を以て明國の關白となすの計畫なりし如し、必ずしも切支丹大名を遠ざけんとの意味にもあらざりしが如し。

### 朝鮮陣中の宣教師

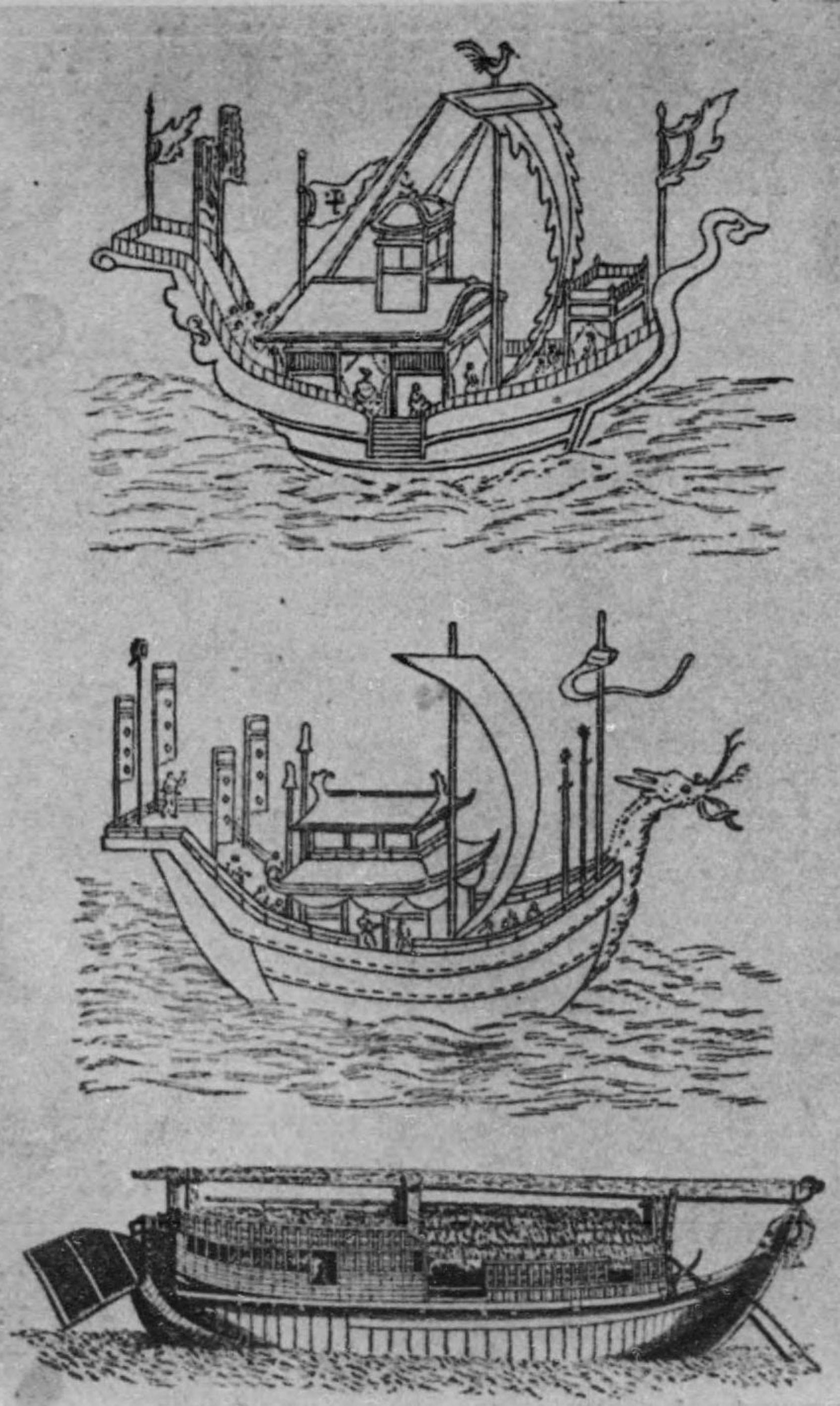
小西行長は籠城中宣教師セスベデー Caspades を招きて兵士に其の説教を聞かしめ、黒田孝高其子長政も亦彼をその陣中に招き兵士に説教を聞かしめし結果軍人中に改宗者多く起り、筑紫廣門の如きも是當時洗禮を受たるもの一人なりき。然るに清正之を秀吉に讒し、行長宣教師を陣中に招きて以て陰謀を企つと。行長之が辨解をなし是印度より來るべき船舶に關する報告を得ん爲なりと云ひて、僅に嫌疑を免かれたり。因てセスベード師は朝鮮に在ること僅々二ヶ月にして日本へ歸り、途上對馬に至り宗家の家臣及び領民に布教したり。小西の父隆佐は堺市の長にして常に金穀を惜まらずして宣教師を保護し來りしが、征韓の役兵糧方として那古屋に在り後病を得て京都に歸りて死す。伊東義益の孤兒義賢バルトロミー及び其弟義勝セロ

一ムは其叔父祐兵と偕に軍に朝鮮に在りしが二人とも病を得歸國の途中兄は對馬に於て卒し弟は長州の外洋にて破船し彼處にて間もなく卒去す家臣其の墓地に十字架を建て然る後行て其母に訃を傳へたりと云ふ、而して其所領は叔父祐兵の有に歸せり。大友義統は行長平壤退却の際其節度に反き卑怯の舉動ありしを以て其所領豊後を奪はる。大友家の破滅は一般の基督教に對し影響を及ぼすこと尠なかりしも、其家臣の切支丹信者は爲に大なる困難を蒙りしとぞ。

### 禁教令後の改宗者

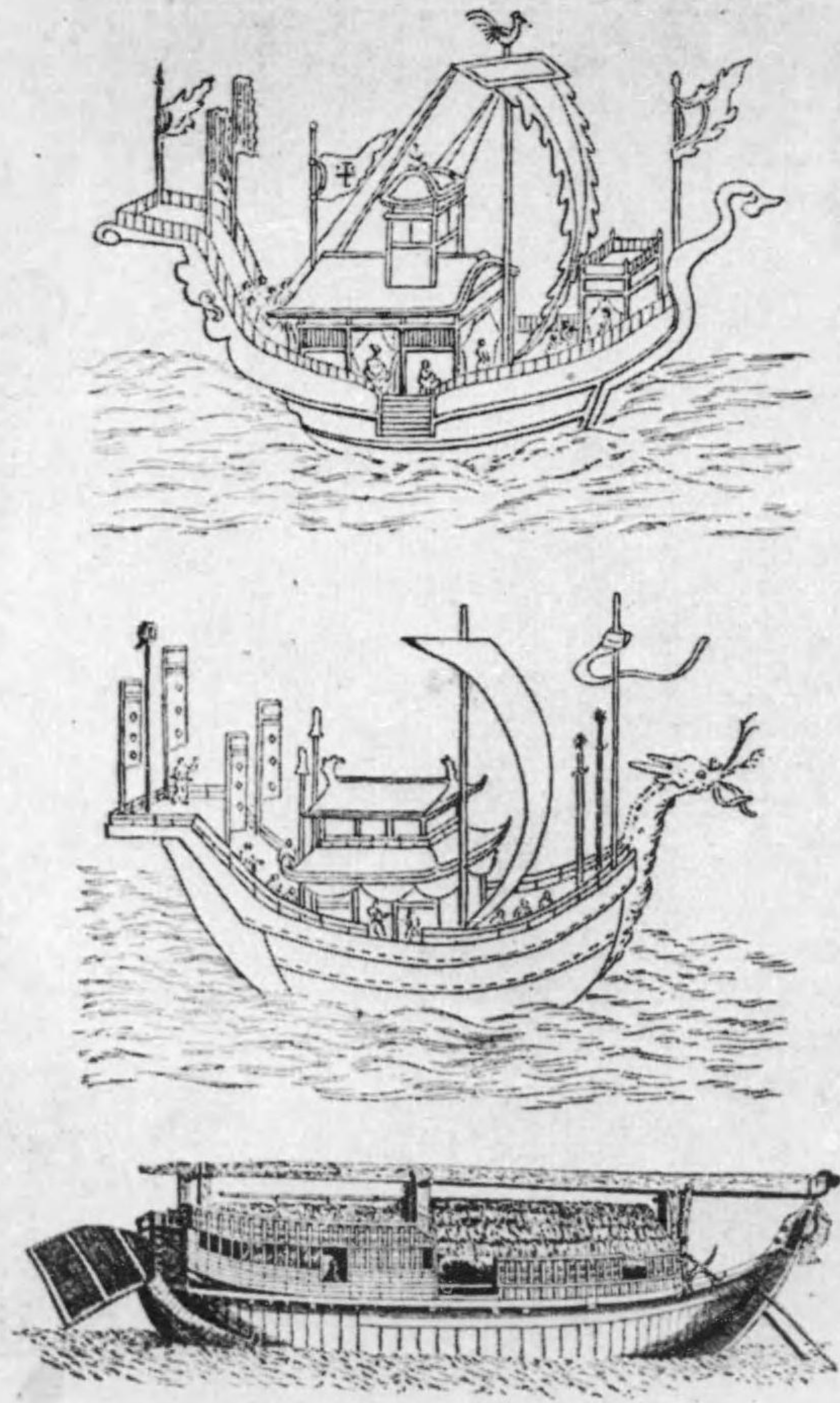
文祿年間朝鮮征伐當時に於る切支丹大名の勢力強く秀吉の禁教令も行はれず、ワリニヤ一ニ師來朝前後九州及び近畿地方に於て新に改宗せしもの約三萬人、貴族の洗禮を受けしもの亦拾數名あり。其重なる者を擧れば伊賀上野の城主筒井定次（順

慶の子）肥前唐津の城主にし鍋島毛利二氏に代りて長崎奉行となりし寺澤志摩守廣高、京都所司代前田基勝德善院玄以の二子左近將監秀以、及び主膳正宗利（茂勝とも云ふ）信長の嫡孫にして濃州岐阜の城主たりし織田三法師秀信、信州高遠の城主京極高知、陸奥弘前の城主津輕爲信の二子平太郎信建、岩丸信枚、出羽葛西の領主木村重高、細川忠興の弟玄蕃頭興元、備前宰相浮田秀家の一族浮田信澄、秀家の老臣明石掃部、淺野長政の子幸長、徳島の領主蜂須賀家政等なり。浮田信澄とは左京亮直行又は正勝と稱し直家の弟忠家の子にして秀家の從弟に當る人なり、浮田家騒動の時、戸川、花房等の老臣と偕に退去し徳川家康に仕へ坂崎出羽守と稱す、後家康の嫡孫女にして豊臣秀頼の室たりし天章院千姫のことに關して殺さる。津輕爲信は文祿四年の頃其二子を携へて京都に在り基督教に關する世間一般の感興に誘はれ洗禮を受けんとせしも妻妾の事故によりて果さず。其二子をして入門せしむ。次子



日本商船及遊船  
 佛人ヤシワラ - 日本歴史所載

信枚此時十一歳にして直に洗禮を受しも長子信建は秀吉の小姓たりしを以て當時直に洗禮を受る能はざりしが、能く其父の訓諭を奉じ違あれば必ず宣教師を訪問して教を受け後遂に洗禮を受けたり。(不幸にして彼は慶長十二年に卒す)其父爲信は家庭上の困難ありしにかゝはらず其名を洗禮志願者の中に加へしが急に歸國することとなりて其志望を果さざりしが耶蘇組門弟の一人を伴ふて歸國し其領地弘崎に寺院を建立することを約束せり。木村重高は伊勢守と稱し葛西大崎の地を領して蒲生氏郷の旗下たりしが其領地に逆徒起りしも之を鎮定する能はざりしとの故を以て秀吉の不興を蒙り、葛西大崎の地を沒收せらる、重高京都へ來りて其罪なき由を陳ずれども聞かれず、落胆の折柄基督教を學びて大なる慰安を得其臣下數十人と偕に洗禮を受けたり、後彼は一時徳川家康に隨從し、其旗下の士たりしと云ふ。細川忠興の弟興元は其義姉玉子伽羅奢の基督教に熱心して其信仰の確乎、不拔の精神に感激し其教義を究めん



日本商船及遊船  
 佛人ヤシラウ - 日本歴史所載

信枚此時十一歳にして直に洗禮を受しも長子信建は秀吉の小姓たりしを以て當時直に洗禮を受る能はざりしが、能く其父の訓諭を奉じ違あれば必ず宣教師を訪問して教を受け後遂に洗禮を受けたり。(不幸にして彼は慶長十二年に卒す)其父爲信は家庭上の困難ありしにかゝはらず其名を洗禮志願者の中に加へしが急に歸國することとなりて其志望を果さざりしが耶蘇組門弟の一人を伴ふて歸國し其領地弘崎に寺院を建立することを約束せり。木村重高は伊勢守と稱し葛西大崎の地を領して蒲生氏郷の旗下たりしが其領地に逆徒起りしも之を鎮定する能はざりしとの故を以て秀吉の不興を蒙り、葛西大崎の地を沒收せらる、重高京都へ來りて其罪なき由を陳ずれども聞かれず、落胆の折柄基督教を學びて大なる慰安を得其臣下數十人と偕に洗禮を受けたり、後彼は一時徳川家康に隨從し、其旗下の士たりしと云ふ。細川忠興の弟興元は其義姉玉子伽羅奢の基督教に熱心して其信仰の確乎、不拔の精神に感激し其教義を究めん

との志を起し、研究の結果回心して洗禮を受くるに至りぬ、其受洗の地は大阪にして其式は極めて秘密に行はれしも直に之を其父母に發表して反切支丹たりし藤孝夫妻を哀ましめしが、獨伽羅奢は非常の歡喜を以て之を迎へたりき。興元義姉伽羅奢の爲に其兄忠興に説く所あり、之より忠興の其妻に對する待遇大に緩和し、其二女の受洗を許し又後に細川家の嗣子となりし忠利をも受洗せしめたり、(文祿四年)爰に於て伽羅奢の三男二女は皆信者となりぬ。如此基督教の勢盛なりしに更に是形勢を一變せしめて切支丹の窘迫となり其衰微を來したるは葡萄牙人對西班牙人の嫉妬競争に因れり其顛末は次章に於て叙述すべし。

## 第七章 豊臣秀吉の比律賓交通及び基督教窘迫

### 比律賓群島之地形

第參編 安土桃山時代の基督教

三七二

比律賓島はバシ海峡を隔て、臺灣の南に在り、北緯五度四十五分より同廿二度に  
 またがり、大小千七百の島々より成立つ南洋中の一大群島にして、一五二二年西班  
 牙の航海者葡萄牙人マゼランの發見せし所なり。初め之を聖ラザロス島と名けし  
 が、後當時の太子の名に因て比律賓と改稱しぬ。一五〇六年西班牙帝ピリッポ第二  
 世は墨西哥總督に命じて、之が征服を企て一五七一年に至り殆ど全島を占領し、呂  
 宗島中の馬尼刺を以て首府となし、之を墨西哥總督の官轄とす。爾來毎年定期に官  
 船を馬尼刺と墨西哥と(アカプルコ港)の間に往復せしめ、通信貿易の用に供しぬ。  
 此官船は時に日本の諸港に往來し、若くは近海に難破して、爲めに日本と種々の事  
 端を惹起する所の媒介となりぬ。

日比之交通



像 肖 吉 秀 臣 豊  
 藏 所 院 定 華 蓮 山 野 高  
 集 蒐 掛 纂 編 料 史 學 大 國 帝 京 東

第參編 安土桃山時代の基督教

三七二

比律賓島はバシ海峽を隔て、臺灣の南に在り、北緯五度四十五分より同廿二度にまたがり、大小千七百の島々より成立つ南洋中の一大群島にして、一五二二年西班牙の航海者葡萄牙人マゼランの發見せし所なり。初め之を聖ラザロス島と名けしが、後當時の太子の名に因て比律賓と改稱しぬ。一五〇六年西班牙帝ピリッポ二世は墨西哥總督に命じて、之が征服を企て一五七一年に至り殆ど全島を占領し、呂宗島中の馬尼刺を以て首府となし、之を墨西哥總督の官轄とす。爾來毎年定期に官船を馬尼刺と墨西哥と(アカブルコ港)の間に往復せしめ、通信貿易の用に供しぬ。此官船は時に日本の諸港に往來し、若くは近海に難破して、爲めに日本と種々の事端を惹起する所の媒介となりぬ。

### 日比之交通



豐臣秀吉肖像  
高野山蓮華院定所藏  
東京帝國大學史料編纂會集



足利氏の末葉より日本人の比律賓に居住する者尠からず、時に倭寇の此島を切かすものあり（呂宗助左衛門の如き是なり）貿易船の往來するありて交通稍頻繁なりしも、政教上未だ何等の關係なかりしが、天正十九年（一五九一年）秀吉原田孫七郎なる者の建議を採用して、初て比律賓と交渉を開始するに至れり、是印度總督の使節となりて來朝せしワリニャーニが西國大名の遣歐使を帶同して秀吉に謁見したると同年なり。原田孫七郎は元と倭寇の一人にして曾て屢々比律賓へ往來し、西班牙語を善くし略その島情に通ず。或は云ふ彼は一旦洗禮を受けて信者となり、後變心して教に背きたりと、故に西人は彼を稱して背教者原田と呼びぬ。秀吉征韓の軍を興さんとせし時原田は秀吉に建策し、比律賓を征伐して以て日本の版圖（わ）に加へんとの計畫をなしぬ、因て原田は秀吉の近臣橋本某をして比律賓の取るべきを説かしむ、秀吉之を容れ比律賓大守に書を贈り、今海内平定し大明を征せんとするに就て

は比律賓人も宜しく去就を決し日本の命令を奉ずるか、將た日本の征服を被るべきか、二者其一を選ぶべしと諭告したる書を裁し、使節を派して比律賓に至らしむ其書に曰く、(此書は金泥を散したる下繪のある鳥子紙に認め三重の箱に納めありしと)

夫我國百有餘年群國爭雄車書不同軌文予也際誕生之時以有可治天下之奇瑞自壯歲領國家不歷十年而不遺彈丸黑子之地域中悉統一也絲之三韓琉球遠邦異域歟塞來亭今也欲征大明國蓋非吾所爲天所授也如其國者未通聘禮故先雖欲使群卒討其他原田孫七郎以商船之便時來往此故紹介近臣曰某早々到我國而備可說本朝發船之趣然則可解辨獻筐云々不出帷幄而決勝千里者古人至言也故聽謁夫言而暫不命將士來春可營九州肥前不移時日可偃降

幡而來服若匍匐行於遲延速可加征代者必矣勿悔不宣、

天正十八年秋季十五日

### 遣比律賓使

何人が此使節の任に當りしかに就て異説あり、本文によれば原田孫七郎自身が使者たりしが如くなるも、實は其姪某なりしと云ふ説あり。此れ孫七郎は曾て比律賓より追放せられしものなりとの説あるより起りし説なるも其の使者の孫七郎なりしは明なり。それはさて措き比律賓にては秀吉の大軍日ならずして至るとの報告に接し、援を本國及び墨西哥に求め防禦の策を講じつゝありしが、一五九二年(文祿元年)五月廿九日使者秀吉の書を持して至る。大守之を披見して其文意の高慢無禮なるを憤りしも、此際秀吉を激せしむるの不利なるを慮り、使者を優遇し更に日本の

事情を探らんとてローペ、ド、ラノス Lope de Larios. を使節とし、之にドミニカ  
ン派の宣教師コポー Colo. を副へて日本に遣はし、秀吉より贈りし書翰の眞偽及  
び其意義の説明を求めたり。比律賓大守が秀吉の挑戦狀に對して斯る曖昧なる穩和  
の策に出でし理由の一は國防の全からずして戰爭に勝利を得るの見込なきと、他の  
一は是當時日本に在しワリニヤーニ師よりの警告に因ると云ふ。蓋しワリニヤーニ  
は秀吉の比律賓へ使節を派遣することを聞知し、直に書を大守に贈り過激の答書を  
與へて秀吉を憤怒せしめ爲に日本在留の外國人を其の犠牲に供し併て害を基督教に  
及ぼさざらんことを勸告したりとぞ。斯くて比律賓使節の一行は鹿兒島に上陸し、  
那古屋の陣營に至りて秀吉に謁見し、大守の書を奉りて曰く比律賓には先に賜はり  
し書翰の意義を解するものなく、且つ其の使節の日本の國使としては餘り身分賤し  
きが故、書翰の眞偽その他の事情を詳かにせんため來れりと。一説には是時使節は

大守の書翰を原田に託したるに原田は隨意に之を譯し、比律賓大守は其本國なる西  
班牙皇帝へ上奏し其裁可を得て納貢の禮を行ふべきにつき、暫く確答の猶豫を請ふ  
ものなりと以聞し、比律賓の使節に對しても亦秀吉の言葉を殊更に誤譯して之を傳  
へ以て双方を取繕ひ、互に満足する處あらしめしも、其の實何等の要領を得ざりし  
とぞ。之れ或は其の實情ならんか、爰に於て秀吉更に書を認め、之を比律賓の使節  
に付して還らしめ、更に孫七郎よりも身分重き原田喜右衛門を使節として馬尼刺へ  
赴かしめたり。而して孫七郎には五百俵の祿を與へて家臣の列に加へ其の功を賞せ  
り。(附録第二卷を參考にへすし)

### 西葡商人の衝突

初め比律賓使節の鹿兒島へ上陸するや、偶々西班牙の商人ジョン、ソリス John

のlimなる者に逢ふ。彼は長崎に於て商業に失敗し、鹿兒島に行き將に比律賓へ歸らんとて船を造りつゝありし際なりき。彼れ使節に訴へて曰く長崎に於る葡萄牙人は横暴を逞ふして我等西班牙人の日本人と貿易するを妨害し耶蘇組の僧侶等亦彼等を援けて依怙の沙汰多しと。使節は片言を聞きて一概にその言ふ所を信じ、那古屋に於て秀吉に謁見したる時、大に葡萄牙人を彈劾して曰く葡萄牙人は長崎に於て其領主たるが如き我儘勝手の舉動をなし、日本人を虐待し、他國商人の貿易を妨げ、秀吉の禁令を犯して耶蘇組の僧侶を隠匿し置けりと、秀吉大に怒り、直に鍋島毛利の長崎奉行の職を免じ、新に寺澤志摩守廣高を以て之に代らしめ、宣教師の住宅及び教會を破壊し、葡萄牙商人の舉動を監視すべしと訓令し、一層切支丹の取締を嚴重にせり。爰に於て日本に於る外國人の互に相誹譏陥擠するの端緒を開きぬ。蓋し葡西兩國は一五〇八年即ち我天正八年西班牙皇ピリッポ二世が葡萄牙皇の位

に即きし以來一六四〇年即ち寛永十七年島原亂後まで一君主の併せて統御する所なりしも、兩國の人心は依然として軋轢し互に利慾を事となし、西班牙人は百計を運らして東洋に於る葡萄牙人の商利を蠶食せんと試み、葡萄牙人は亦之に對して百万防禦の策を講じて怠たらず（ピリッポ二世が葡萄牙皇の位に即きし時、日本の貿易は葡萄牙人に委すとの條件ありき）然のみならず葡西兩國は何れも羅馬公教會を奉ずる基督教國なるも前者には耶蘇組教會勢力を占め後者にはドミニカン派フランシスカン派最も盛なりしが、一五八五年法皇グレゴリー第十三世は殊に勅令を發し日本宣教の事は擧て耶蘇組に一任し他派の宣教師は法皇より特別の許可を得ざる限り、日本に於て宣教に従事すべからず、犯す者は教會破門の嚴刑に處すべしと命じ西班牙皇帝は殊に之を印度總督に傳達して以て嚴守すべき旨を命じぬ。されど其結果はドミニカン、フランシスカン兩派の耶蘇組に對する嫉妬となり、西班牙人の日

本へ來るに及び貿易宗教の關係より互に相陥擠するの愚擧を演じて、累を一般基督教に及ぼせしは遺憾と云ふも愚なり。秀吉寺澤廣高に耶蘇組教師の取締を訓令せし後京都へ還る蒲生氏郷那古屋の本營より長崎へ赴き、新に秀吉の壓迫を蒙りし耶蘇組の人々を慰籍し且つ獎勵し折しも印度へ向け出帆せんとせしワリニャーニ師に會し西班牙人の不實を憤慨し秀吉の所置を難じ、たとへ太閤殿下の命と雖も余をして基督教の信仰を放棄せしむるもの世にあるなしと公言して信徒を激勵し、已れば必ず耶蘇組を保護すべきを誓ひ、那古屋へ歸りて後も其の秀吉に對する不平を人に洩したりとぞ。是彼が久しからずして秀吉の爲に毒殺せらるゝに至りし近因なりしならんか。(文祿四年二月氏卿四拾歳にて京都に卒去す世之を以て大閤の毒殺なりと云ふ而して其源因は石川の讒によると云ひ或は切支丹宗信仰の故なりとも云ふ眞偽詳ならず)

### 長崎奉行寺澤廣高施政之方針を一變す

新奉行寺澤廣高は對外硬派の一人なり。其任に赴くや秀吉の訓令を奉じて頗る峻嚴なる取締をなせしが、間もなく其方針を一變して寛大なる政治を執れり、之れには大なる事情ありき。當時の日本は外國貿易開始以來人民一般に外國品を貴重するの風上下に浸染して其勢頗る盛なりき、日本の舊記に其頃諸家の若侍富豪の若輩等は押なべて壯觀なる健達(けんたつ)(念珠を云ふ)を携へずは、當世を知らざる人なりとて、嘲り笑はるゝ時俗にて有りしとあり。關白秀次の如き人すら健達即ち天主教徒の用ゐる珠數を胸間に掛けて得々たりしと云へば其他は推して知るべきなり。當時葡船の輸入せし重なる品物は毛織諸品・木綿織物(唐棧・棧留更紗)硝子器類・諸藥品・諸顏料・諸染料・白砂糖・牛皮・象皮・眼鏡・時計類・其他の雜貨にして國民日常必須の品々多かりければ多數の人々も貿易の便利にあづかりしが、就中上流社會の人々は競ふて舶來品を使用し、一にも舶來品、二にも舶來品と相争ふて之を購求し、歐洲熱の

盛なる其狀恰も明治十七八年頃鹿鳴館裡に舞踏會の演ぜられし頃の狂態に勝るとも劣らざるの盛況なりしかば、若し秀吉の訓令を實行し葡萄牙人を壓迫せば、爲に外國貿易を杜絶し、舶來品の缺乏を生ぜんことを懼れ、貴族社會には之が爲め尠なからぬ恐慌を來し、果ては秀吉の葡人に對する所置を難ずるに至りぬ。勢ひ此の如くなれば對外硬派の新奉行も大に悟る處ありて軟化せしのみならず、耶蘇組宣教師の品行端正にして信徒一般善良の民たるを見て感ずる所あり、遂に志を變じて窃かに洗禮を受けて信徒となり、殊に秀吉に建議し葡萄牙人を長崎へ來らしむるには是非とも耶蘇組の宣教師を留置せざるべからざるの理由を開陳して、彼等の爲に長崎にて久しく閉鎖したる教會堂を開き、祭日に當り禮拜を行ふ爲め宣教師十人を留置するの許可を得たり。爰に於て先きにワリニャーニの人質として日本に留まりし者と合せて貳拾人の宣教師は公然長崎に居住するを得るに至りぬ。寺澤は亦耶蘇組宣教

師の困窮せるを憐み、自ら進んで金穀を寄附し、又他の切支丹大名を勸諭し黒田孝高をして金千五百枚、米八百俵、小西行長をして米二千俵、有馬、大村兩家をして多額の金穀を寄附せしめたり。

### 原田孫七郎ヲ派の宣教師を利用す

比律賓使節の歸島するや原田孫七郎は更に其事情を探らん爲め文祿二年自ら使節の跡を追ふて比律賓へ航し、既にして馬尼刺へ到着し見れば、何ぞ圖らん先きに日本を出帆せし使節一行を乗せたる船は途中難破して行衛不明となり、秀吉の返翰終に大守の手に達せざりしとは。爰に於て孫七郎自ら秀吉の使者と號し、其信任狀は難破船の中に在りて、海中に紛失せりと唱へ、大守に見えて説く所あらんとす。大守疑ひて信ぜず、因て一計を回らしフランシスカン派の僧侶に會見し食はすに好餌

を以てし、之に説て曰く秀吉は諸師の高徳なる宣教師たるを傳聞し日本へ迎へんと  
の意あり。諸師にして奮て日本に來航せば殿下は必ず諸師の爲に切支丹寺を建立す  
べく布教の爲め何かの便利多かるべしと、且つ論じ且つ勸め、其心を動かして以て  
大守に説かしめんとす。フランシスカン派の宣教師は耶蘇組が日本の傳道布教を專  
有するを嫉視し、機會もあらば日本の布教に従事せんと期待しつゝありし折なれ  
ば、原田の言を聞きて大に喜び機逸すべからずと思ひけん。直に大守に見えて聖教  
傳布の爲め日比兩國間に貿易開始の必要に關し説く所ありき。蓋し此時原田は其使  
命の單に貿易開始の折衝にあることを主張し一言も服従強迫のことに及ばざりしな  
り。大守則ち其議を容れ、更らに一名の使節にフランシスカン派の宣教師ペール、  
バプチスト Baptiste、外三名の僧侶を添へて日本へ派遣したり。此使節の使命に就  
きて異説あり。先きに海中に紛失せし秀吉の親書を再び請求し、之が説明を乞ふに

在りとするものあれど、大守は原田の言に聞き秀吉の意向は單に通商開始に外なら  
ずと思惟したれば、之に關する秀吉の意思を伺はん爲なりしが如し。然るに秀吉の  
要求する所は依然比律賓大守の恭順屈從にてありしかば使節は案に相違し頗る當惑  
せしも、是固より使節の直に承諾し能はざる重大事件なるを以て、此旨比律賓へ報  
告して返翰の至るまで彼等は人質として日本に留まらんことを乞ひしに、秀吉快よ  
く之を容れ彼等を歡待し、日本國中何れの處にても自由に往來することを許せしか  
ば、彼等は遙かに京都洛外の一地をトして其住所となし、秀吉の許可を濫用し、是  
處に切支丹寺院を建立して宣教を開始せり。

### 西教史にあらはれたる比使と秀吉會見の始末

西教史にペール、バプチスト師は法令（法皇の勅令にして耶蘇組の外日本の宣教

を許さずとの命令)を守り、暫く日本へ渡ることを思ひ止まり、此議を派外の賢知なる教師に謀りたるに、皆曰く彼の法令には使者の事を禁ぜず、且つ法皇シクスタス第五世がフランシスカン派の教師へ西印度諸州の傳教を許せしは特旨を以て日本の宣教を許せしなりと。事の理非は暫く舍き、諸教師は諸人の説に従ひ遂に海に航し一五九三年(文祿二)年長崎に至り、耶蘇會の厚き待遇を受け、それより原田に伴はれて那古屋に往きしに原田は復書翰を偽造し太閤殿下へ以開しけるは、馬尼刺の總督は西班牙皇より答書を得ば速に使命を奉じ、聘帛を備へ贄を執て服従の誓書を献ずべし。然らざるも已に殿下を主君と仰ぎ命を聽くの心なりと。時に諸教師は同會の無位僧にして些しく日本語を知る者を伴ひければ、此者原田の諸人を欺きし事を察し、殿下と應接の譯官たりし時頗る善く日本語を發して原田の心を動かさしむにより、爾後原因は諸教師をして已の同座せざる時は殿下と事を議せしめず云々と。以て此間の消息を窺ふに足らん。

### 京都奉行バプチストに諭告す

其頃京都所司代たりし丹波篠山の城主前田徳喜院玄以は基督教に對して好意を有せし人なり。フランシスカン派の宣教師バプチスト等が洛外に在りて宣教に従事し、彌撒祭を行ふと聞き、公然の儀式布教は切支丹禁制を蔑するの所爲なり、此事若し太閤殿下の耳に入らば諸師の身に危険を及ぼすも知るべからず、宜しく宣教を中止し以て謹慎すべしと諭し、耶蘇組の宣教師オルガンチノも亦彼等に對し宣教の熱心を抑へて奉行の意見に従ひ確く法禁を守らずんば御身等は勿論信徒に至るまで皆共に危険に逢ふべしと忠告せしが、彼等は毫も是等の諭告忠言に耳を傾けざりき。蓋しバプチスト等は曩に原田より聞し、秀吉彼等の高德を慕ひ云々の言を過信し、特



に太閤の恩顧を辱ふするものと思惟し心竊に自負する所ありし故ならんか。其後文祿三年三名の宣教師が又々比律賓大守の復書を齎して來朝し、バプチスト等に合するに至り彼等布教の熱心は倍々烈しくなりぬ。而して大守復書の趣旨は詳かならざれども世に傳ふる所によれば、其身は現に西班牙皇帝の臣下なれば日本の命令の下に立つ能はざるも、日比兩國通商の事は宜しく之を行ふべしと云ふに在りきと。而して秀吉之を嘉みし西班牙人に通商を許し御朱印を與へたりと。初め秀吉が比律賓大守に恭順を強迫せし威勢に似もやらぬ斯る不要領の答書を受て満足し單に通商を許可したるのみにて其交渉を打ちきり、其談判を龍頭蛇尾に終らしめし理由如何。容易ならざる秘密の魂膽錯誤の其間に伏在せしに非ざるか。當時の習慣として外交事務に當る者は往々官文書を改削して一時双方を取繕ひ、之が爲め後に至り豫期せざりし大事を惹起することありき。宗義智、僧玄蘇等は秀吉の朝鮮王に與へし書を

改作して骨抜となし、又朝鮮の役に於る日明談判の折も我奉行等は秘密に秀吉の講和條件を改作して一時を彌縫し、破烈の原因を作れりと。されば日比の交渉に於ても原田等の奸徒其間に在りて、諸種の策略を弄したるは明白なる事實にてあれば、或は三回大守の答書を改譯して秀吉の希望に應ぜしめ、少なくとも近き將來に於て降參すべければ一時通商を許されたしとの旨なりと上言し、又比律賓の使節に對しては秀吉喜で貿易を許すとの命を傳へ、其間を彌縫せしものと思はる。さればこそ秀吉も満足の意を表し、この時來朝せし僧侶にも自由行動を許せしなり。而して其彌縫策は終にサン、フエリツプ號事件に於て破綻し、爲に一大紛議を惹起するに至りぬ。

### 耶派宣教師のフ派宣教師に對する抗議

フランシスカン派の宣教師バプチスト等が公然布教に従事し彌撒祭を行ふや、耶蘇組の宣教師等は是法皇の勅令に反し、彼等の宣教區域を侵すものとして抗議せしのみならず、累を一般基督教に及ぼさんことを懼れて憤慨したりき。蓋し秀吉の恩顧を蒙りて特に京阪の地に住居することを許されし耶蘇組の宣教師オルガンチノ、ロドリゲスの如きすら秀吉の禁令を遵奉して公然の布教を停止し、謹慎して以て解除の恩命を待ちつゝありし際なればなり。果してバプチスト等の行動は官の注意する所となり、京都に在りては彼等に對する諭告となり、長崎に於ては奉行寺澤の干渉となり、執拗なるフランシスカン派の宣教師等も終に長崎の布教を停止するの已なきに至りぬ。然も彼等は此の干渉を以て耶蘇組の嫉妬讒言に基くものなりと公然聲明するを憚らざりき。斯の如くして兩派の軋轢次第に増長しければ濃厚なるオルガンチノ師の如きは大に之を悲み、是れ日本帝國に於る基督教の前途を閉塞するものなりとし、これが調停に努めたりき。蓋しフランシスカン派の不謹慎なる言動は常に兩派の軋轢となるのみならず、秀吉の身邊に在る教敵に口實を與ふるの惧ありしなり。斯る折柄爰に突然サン、フェリツプ號事件なる者起り一大教變を生ずるに至りぬ。

### サン、フェリツプ號事件

サン、フェリツプ號とは比律賓、墨西哥間を往來する西班牙の商船なり。慶長元年六月（一五九六年）馬尼刺を出帆して墨西哥に赴く途中、暴風雨に逢ひて破船し辛ふじて土佐國浦戸港に漂流しぬ。船中には數多の貨物を積み居れり。又アウガスチン派の宣教師四人、ドミニカン派の宣教師一人、フランシスカン派の宣教師二人乗込み居りぬ。船長デ、ランダ（西教史にはマチャスとあり）は副官一人士官一人

フランシスカン派の宣教師二人より成立する使節を京都へ遣はし船舶破壊の狀を具し修繕の許可を乞はしめ、諸事在京の理事官バプチスト師の意見を聞き取計ふべしと命じぬ。然るに士佐の國主長曾我部元親は彼等を秀吉の寵臣にして五奉行の一人なる増田長盛に紹介す長盛使節を見て陽に其請願を容るゝが如く装ひて陰に秀吉に勸むる所あり、秀吉即ち長盛を土佐へ遣はし、船中を點檢し貨物を沒收せしむ。船長デ、ランダ大に驚き、自ら京都に至りて抗議し、既に通商を許可せし西班牙の商船を故なく押收するの不條理至極なるを辨論せしも顧みられざりき。同時に京都に在りし兩派の宣教師も亦前田德善院玄によりて寛仁の處置あらんことを請願せしも効なかりき。繪本太閤記に載する處左の如し。

### フェリツプ號に關する大閤記の記事

此みぎり日本土佐國桂濱浦戸の濱へ、エゲレス國（西班牙の誤傳なり）の船漂流して寄り來れり、土人其船の黒く塗りたるを見て黒船と呼べり、國主長曾我部元親小船に兵卒を乗せ、漕出して彼黒船を見せしむるに、船の長さ、三十六間横の廣さ二十二間、惡風に橋は折れ楫は碎け、舳先より潮こみ入り、水に渴して死する者三百人斗り、わづかに生殘る者崑崙奴、眞如郎等<sup>くわんぼん</sup>を交へて五拾餘人、其積む所のものは鳥捌鯨五百端<sup>しつ</sup>、（縞子）綿布二十六萬端、金襴純子五萬端、白糸六萬斤、印子の金千五百箇、麝香十六箱、生きたる麝香十餘頭、尾長さ猿十五疋、鸚鵡二翼、其外和國に見なれざる珍寶ども數しらず積み入れたり。元親人を馳せて此旨太閤へ言上しければ、増田右衛門長盛を土佐へ遣はされ、船中悉く點檢し、小船五拾艘に移し乗せ大坂に至り、目錄を添へて大閤へ奉る。太閤即ち是を分つて禁中及び攝家、清華、諸大名に賜り、元親には別に銀五千枚を下されける。扱船工に命じて彼黒船の修理

せさせ米千石、豚百頭、鶏二千羽、酒百樽、餛飩粉五百石を蠻人に賜り、本國へ歸らしめ給ふ」と。眞書太閤記には一層詳かに記載しあれど、何れも一言沒收の理由に及ばざるを遺憾とす。秀吉如何に横暴なりとも既に修好を許したる外國船の貨物を故なくして掠奪すべき筈なし、是れには何か相當の理由ありしならん。大日本商業史の記者は船長ラ、ランダの暴言を以て沒收の理由となすも、そは事の前後を顛倒したる妄説にして、船長の廣言は沒收の暴舉に憤慨したるより出てたるものなり。或は秀吉の禁令に違反し宣教師を乗せ來りしが故なりと云ふものあるも、是亦取るに足らぬ愚説なり、何となれば是船中に乗込居りし宣教師は墨西哥へ赴くべき者にして日本へ來るの目的にてはあらざりしや明なればなり、難破船中他國へ赴く處の宣教師の乗込居りしを以て日本へ密航し來りしものゝ如き取扱をなし追放令違反として其船舶貨物を沒收するが如き無法の暴舉を敢てせしと云ふは秀吉を誣ゆる

こと最も甚しき妄言と云はざるべからず。思ふに是には他に深き理由勿かるべからず、是或は先に日比交渉の際秀吉が原田の爲に誤られし誤解より出たるにはあらざるか、サン、フェリップ號の漂泊し來りし慶長元年六月は比律賓大守の遣はせし最後の使節來朝の文祿三年を去ること殆ど二星霜、原田の欺言を聽きて僞とは知る由もなき秀吉は、其後久しく比律賓大守の恭順來降の確答を待ちしも杳として聞く處なかりしを以て、心竊に大守の背信を憤り、之に報ゆるの精神よりして斯る暴舉に出でしには非ざるか。又太閤記には秀吉船大工をして漂泊船を修繕せしめ、且つ夥多の食料品を下賜したる旨を記するも、西教史によれば此時西班牙人は船及び貨物等一切沒收せられ、一般の人皆進退谷まりしが、宣教師等の救助を受け比律賓に歸還せりとありて、太閤記の記事と合はず。是或は秀吉より一旦下賜の恩命ありしも左に記するが如き船長の暴言に激して中止されしものか、或は中間にて小役人等が

之を横奪し、船長等の許へは何物をも達せざりしに由るか。斯ることは當時の世には稀有の事にてはあらざりしなり。

### 船長デランダの暴言

是より先き増田長盛の貨物を沒收せんとするや、船長デ、ランダは力を極めて其不條理なるを辨論し、百方之を拒みたれど聽かれざりしを以て憤然として怒り、長盛を脅威して西班牙の如き世界の大國を統治する所の皇帝の臣民を虐待せば必ず不測の禍來るべし」と公言し、之に世界の輿地圖を示し、西班牙の屬地たる比律賓東印度を始め、亞米利加諸洲を一々指點して其廣大富強を誇れり、長盛之を怪み問ふて曰く西班牙皇は如何なる計略により爾く多くの領土を得しや」と。是れに對する船長の答は殆ど狂愚に類せり、曰く「我國皇は先づ宣教師を派遣して土人を教化せ

しめ、次に軍隊を派し新信者と内外相應じて其國土を征服す、是其法なり」と、長盛之を聞きて大に驚き長曾我部元親と相談して、直ちに秀吉に報じければ、秀吉大に怒り、直ちに令して大坂及び京都のフランシスカン及び耶蘇組宣教師の居宅を監視せしめ、同時に宣教師及び信者の名簿を作らしむ。是實に一五九六年（慶長元年）十二月九日の夜なりき。憤概の餘りとは云へ斯る狂愚なる言を發して長盛を脅かさんと試みし船長の精神如何は一の大なる疑問なり。

### 切支丹大名記の著者評

切支丹諸大名の著者スタイチエンは船長デ、ランダが斯る不謹慎なる妄言を放ちし其目的的那邊にありしか、又其言明せしことは果して事實にてありしや如何との二箇の疑問を掲げ之が説明を試みて曰く船長は同じく西班牙皇帝の配下に屬し日本

に於て多大の信用を得つゝある葡萄牙人を嫉み、彼等をも連累として己等と共に没落せしめんと意思にてはあらざりしか。これ強ち故なきの謂に非ず、船長は秀吉を唆かしてサン、フェリツプ號沒收の暴舉に出でしめしは葡萄牙人なり、彼等が日本人を煽動して西班牙人に反抗せしめし結果なりとの流言を輕信して、痛く葡萄牙商人を惡み、耶蘇組宣教師を怨み居たればなり。又船長デ、ランダが宣教師を以て西班牙皇の侵略的政策の機關たるが如く誣ひしは跡方もなき無根の事實なり。斯る方法によりて爲し遂げられし葡人若くは西人の侵略は何の地に於て其實例を見るべきか。外國の土地征服者其人が探検者たり、商人たるを問はず、彼等は常に宣教師に先んじて新開の地に進入せり。而して後より來りし宣教師は常に土人に味方し彼等をして其正統の君主に對し反逆を企てしむるが如きことなきのみならず、反て征服者の壓迫強慾に反對して土人を保護せり。唯それ西班牙人に對して抱懷せし嫉妬

怨恨がかゝる哀むべき妄言を吐出せしめしに過ぎずと。

### 比律賓にて出版されし船舶沒收始末の記事

其頃比律賓にて出版せられたるサン、フェリツプ號沒收始末書の中にも是事件の發頭者は耶蘇組宣教師及び葡萄牙商人に在りとして述べて曰く監督マルテネス（當時日本に在りし耶蘇組の監督）は他の宣教師と偕に西班牙人を日本より追放せんことを秀吉に歎願して止まず。彼等は之が爲め如何なる彈劾、如何なる誹謗をも敢てするを惜まざりき。されば西班牙船の漂流するや、彼等は直に秀吉に上言して曰く、是れ漂流船にあらず、漂流を名として特に來航し謀反を煽動せんためなりと誣ひしに、秀吉聞きて却て耶蘇組宣教師等の賤劣なるを嘲笑し、フランシスカン派の宣教師は聖人なり、耶蘇組の宣教師等も亦彼等に見習ふべきなりと云へりとぞ、さ

れど監督の讒言遂に効を奏し、秀吉の慾望を慫慂して西班牙人の貨物を沒收せしめたりと。知るべし西對葡及び切支丹兩派の嫉妬競争の如何に激甚なりしかを。

### 秀吉の嚴命に接せし耶派宣教師の態度

秀吉の嚴命に接せし宣教師等の態度如何、西教史は這般の消息を最も詳細に傳へたり、曰く「秀吉嚴命を發せし夜、大阪のゼスイト派（耶蘇組）の宣教師の宅には日本人の教師三木パウロと、ヂヤン、及びジャツクと云ふ二少年と併せて三人居りしのみ。此二少年は此時始て來りて入會を乞ひし者なり。フランシスコ、ペレー師及びペール、モレラン師は宣教の勤を終れば常に大阪の居宅に歸り來れども、此日は長崎へ發程せし教會長（監督）マルテネズを見送る爲め數日前より堺に出張して家に居らず、然るに途中に於て京大阪の教師等捕縛せられしと聞き、同宿の師父三

名及びルイ、パウロ、アマクサ、及びツハンサン等三名と偕に死に就かんとて京都に赴けり。此時ツハンサンは奈良に在りしが、事の起りしを聞き共に殉教の列に加はらんとて馳せ來りぬ。三木並に二少年は大阪に於て已に監守を受けしが、幾程もなくオルガンチノ師他所より歸り來りたれば、數多の奉教人此處に集り居り師父を見て皆其恙なかりしを喜び、さるにても此地は危ふし、探索の官吏來らば師父は已に教會長に従ひ長崎へ赴けりと答ふべければ、諸師父と偕に速に此處を去られよと異口同音に急立しかど、師父は更に驚く色なく之を肯がはずして曰く、余は教の爲に生命を致して殉教者の首となるは其尤も望む所なり。人各其の好む所に従ふべし。余は其年齢職掌に適はざることは決して爲し能はざるなり。抑も余や此身を天主に捧げ、生命財産を鴻毛よりも輕んじ、萬里の波濤をこえて遠く日本に來り、布教に努力すること二十有餘年、今や聖教を遵守して死場に臨むべき時に至り、難を避け

て遁逃するが如き、如何で斯る卑怯の舉動をなすべけんや。斯の如き不忠の罪を犯して、豈能く天主に容れられんや、余豈天主及び教會に對する本分を知らざるものならんや。されば明朝は疾くに京都に赴きて磔刑に行はれ、生血を此地に印し、久しく説き來りたる基督教の確實なるを證し、且つ基督の爲に死する者の模範となり奉教人を勵まさん、諸君宜しく天主の聖慮に従ひ悲嘆する勿れと。衆皆潜然更に云ふ所を知らざりき。ロドリゲ師は太閤の命を以て通譯を司る人なれども、オルガンチノ師の決心を見て何れの處までも従ひ行きて生死を共にせんと誓ひ、其翌早朝パウロ、アマクサ其他の人々を伴ひて家を出で、京都を距る三里の處より先づパウロを遣はし京都の景況を探らしめしに、パウロ歸りて報じて曰く殿下はフランシスカン派の教師を罪するの心なり。又教會に親しき人々の謂ふにはオルガンチノ師は殿下の意思を知り得るまで動く可らずと。此報告を得てオルガンチノは理由ありとし引返して大阪に留まれり」と。

### 信徒死を決して京師に集る

秀吉奉行石田治部少輔三成を召し切支丹宣教師を誅戮すべき旨を命ず（陽曆十二月十一日）諸師之を聞き皆死を決し殉教の榮を得んことを望み泰然として命を待たり、諸國に散在せる信徒傳へ聞き、京都に來るもの陸續たり。就中高山右近は伏見に至り、前田利家に別を告げ一意死を決し有司に自首したり。京都所司代前田徳善院玄以の長子左近は其弟利宗其従弟某と偕に近臣八名を伴ひ、篠山より京都に來り師父等と共に殉教せんことを誓ひ、内藤如安も亦死を決して其子トマスに遺言する所あり。蜂須賀家政の女にして左近の夫人たりし某女は其夫と死を共にせんとし、細川忠興の夫人玉子伽羅奢を始め其他の女子は豫め就刑の衣裳を作りて以て命の下



るを待てり。其の他切支丹武士の死を決して四方より京都へ馳せ集る者頗る多かりき。

### 諸侯宣教師の爲に秀吉に説く所あり

諸侯の中小西、黒田等の切支丹信者に好意を有する者尠ならず。一日秀吉の氣色を伺ひ切支丹の爲に説て曰く「基督教宣教師の日本へ來朝せし以來既に年所を経ること四拾有餘年末だ會て反を謀り亂を醸せしことなく、其説く所は安心立命の道にして其勤むる所は平和從順、常に慈善を施し、民の疾苦を慰するの外、また他事なし」と。前田玄以傍らより之を賛し、且つ曰く「耶蘇組の宣教師は皆能く殿下の命令を遵奉し敢て少しも違ふことなく、夫の老病の故を以て在京の恩命を蒙りしオルガンチノ師の如きは、常に謹慎して以て殿下の命を奉ぜりと、辨疏最も務む、秀吉

其言を嘉みし、切支丹教師の捕縛は比律賓より來朝せし者のみに限るべしとの命を降して、玉石混淆の誤解なからしめ、石田三成をしてロドリゲス師の許へ特使を遣はし、印度より來朝せし宣教師を害するの意更になき旨を傳へしめたり。

### 捕縛せられし宣教師及び信者二十六名

當時捕縛せられし人々はフランシスカン派の宣教師バプチスト外五名、耶蘇組の日本人三木傳道師（教名パウロ）以下二名、其他下級の信徒數名併せて貳拾四名にして、其多くは宣教師の家僕なりき。而して彼等が陸路長崎へ護送せられし途中、囚人の數二人増加し總計廿六名となりしは、オルガンチノ師が殊に囚徒の雜用を辨ずる爲め附人として遣はせし信徒の其中に加はりしなりしとぞ。其罪狀宣告文に曰く「此者共呂宗の使者と偽り日本へ來り御禁制の切支丹宗門を弘めたる科により長

崎に於て磔刑に處する者なり」と。斯くて一同を獄舎より引出し刑場へ連れ來りて先づ耳の一端を截ち斬りそれより順次に京都、大阪、堺の市街を引廻し、陸路長崎へ護送し、一五九七年(慶長二年)二月五日、立山に於て磔刑に處せしめたり。是を日本に於る第一回の切支丹教徒殺戮とす。羅馬法皇特に勅して殉教者廿六名を尊崇して福者となし、後贈るに聖徒の尊稱を以てし毎年二月五日を以て之が大祭日とす。聖徒號を贈りしは一八六一年(文久元年)の三月にして之が盛大なる大祭は翌年六月八日を以て羅馬にて執行せられたり。殉教者廿六名の姓名左の如し。日本人廿名の中拾名は宣教師の右に列し他の十名は其左に列す、其中三名は耶蘇組の組員なり。

東方より

第一 ドード、フランシスコ、殉教者を扶助する爲に従ひ來りて其列に加へられ

し日本人なり。

第二 タギヤ、コスモ、(竹屋と云ふ)尾張國の武器師にして宣教師の通譯たりし人なり。

第三 コザキ、ビエル(小崎ベテロ)曩にオルガンチノ師の命を受けて囚徒を扶助しドード氏と偕に此列に入れられし人なり。

第四 小崎ミツシユルと云ふ伊豆國の弓師なり。

第五 キサイ、ジャック、(喜左衛門ヤコブ)享年六拾四徳高く行正しき人なり、少より基督教を奉じ、諸師に従事し終に寺院の守鑰人と爲り深く救主の苦難を欽慕し殉教を希望せり救主の如く十字架の刑に處せらるゝに及び其喜び他人に倍せり。

第六 耶蘇組の大説教家三木パウロなり、有馬國の産なり(但馬?或書には阿波の

徳島とあり)父の名をハンダイノと云ふ信長の寵臣なり性勇にして信教の心厚く殉教の難に耐ゆべき人なり。千五百六拾八年(永祿十一年)パウルをして洗禮を受けしめ十二歳の時オルガンチノ師に托して安土の修學院に入り教育を受けしむ。パウロは信長の死後安土より有馬の學寮に移りて其業を終り其父薩摩に於て戦死するの後耶蘇組に入る時に歳二十二、選ばれて説教者となり能辨を以てあらはる、彼の説教する處には聴衆極めて多く其言に感じて歸化せしもの多く又多く書を著して釋徒の詐偽醜行を攻撃せり享年三十三。

第七 バルギパウロ(茨木)ドリエツクの産なりとあり何地なるや詳ならず或書には尾根の産にて樽職を営み近頃洗禮を受し人なりと云ふ。

第八 ジャン、ソーアンと云ふ(須波野ジョン)享年十九歳。五島の産なり幼より基督教を奉じ近來初て耶蘇組に加はれり。五島の領主聖教を禁止せし時大阪

に移り宣教師マレイオンを助け新に奉教せんとする人を訓導せり。其十字架に縛せられし時其父の來るを見て父に告別し父君も亦一朝の榮華により永久の幸福を忘るゝ勿れ天上の幸福より大なるものなきを悟るを希ふと求め、父も母も終には汝の如く死する志なり汝も亦甘んじて生命を天主に供し卑怯の舉動あるべからずとの父の答を聞きて大に喜びたりとぞ。

第九 小兒ルーイなり。年齢十二バプチスト師より洗禮を受け數月を出てずして捕縛せらる。

第十 アントワーヌ即ちアントニヨなり、是又十三歳の少年なり。初めルーイと偕に寺院に在り衛卒の來り圍むに當り遁逃するを得たれども死に至るまで師父に従はんことを願ひ自ら留まりしなり、其手を背後に縛せられ衆に先だちて進むを見て諸人驚愕せり父母役人頻りと之を助けんとて説諭せしも應ぜず偕に殉

教せり。

第十一 フランシスカン派のビール、バプチステ師なり師父は西班牙國アヅイテ府の産にして比律賓總督の使節となりて日本へ來りし宣教師なり。

第十二 マルタン、ドルイヌ師なり、西班牙國ビスケイ州の産にしてフランシスコ、ブラン師と共に日本へ來り留まること僅に一歳にして此の難に逢ふ、享年三十。

第十三 ビリツブ、ド、ジエズメキシカン師なり。比律賓より來りし西班牙人にして脩道士なり年齢不詳。

第十四 ゴンザレー、ガルシア師なり東印度バザインの産なり脩道士なり年齢不詳。

第十五 フランシスコ、ルブラン師なり西班牙ガソス州モントレイの産なり享年

三十。

第十六 フランシスコ、ミカエルなりバリイユの産にして有徳剛氣の脩道士なり年齢五十三。

第十七 マチャスなり京都切支丹寺の建築に盡力せし日本人の信者なり。

第十八 レオン、河津なり、尾張の産にして茨木バウロの弟なり曾て癩病人なりしが後に通譯となり又説教をもなせり。又京都寺院の世話掛と爲る、元來此人は佛僧なりしも深く感ずる所ありて八年前切支丹に歸依せり。

第十九 ボナバンチュールと云ふ彼は幼にして洗禮を受け後佛門に入る、然るに幼少の時洗禮を受けしを知り聖教に復歸す。

第二十 小崎トマスなり、小崎ミカエルの子にして司祭に彌撒の答をなす少年なり年齢十四歳。

第廿一 榊原ジョアムと云ふ年四十。

第廿二 醫士フランシスコ、豊後大友家の舊臣にして醫を業とし傍ら宣教師の通辨をなせし人なり年四十六。

第廿三 トマス、タノキダンキなり幼より基督教を奉じフランシスカン派の通譯たり。

第廿四 シモヤジャンと云ふ或は喜左衛門と云ふ都の人なり年齢不詳。

第廿五 カブリエルと云ふ、伊勢の産なり世を捨てしことを表する爲め剃髮して司祭に隨ひ寺院に於て彌撒の答をなす小兒の如く萬事周旋せし人なり。享年十九。

第廿六 バウロ鈴木と云ふ尾張の人にして宣教師の通譯をなし且つ病院の看護夫たりき年齢三十三。

此等の人名は天上の記録に記されれば永久朽滅することなし（西教史及び鮮血遺書に據る）

### 秀吉再び宣教師の退國を命ず

尋て秀吉命令を發し大名の基督教を奉ずるを禁じオルガンチノ、ロドリゲー其他葡萄牙人の爲にとて特別に日本國內に在留を許可せられし宣教師の外は、皆長崎より海外へ追放すべきを以てす。當時日本に在りし耶蘇組の者總計百廿五名にして司祭たる宣教師六拾五名ありしが其中退去せしもの數十名ありしも其實多くは葡萄牙商人の宣教師に假裝せしものにして眞の宣教師は僅に三名に過ぎず。然も彼等は健康を害して任に耐へざるものゝ一時海外へ轉地せんが爲なりきと（一五九七年十月慶長二年）翌年秀吉再び九州へ來るとの報ありしかば長崎奉行は特に秀吉の意を迎へ

て禁教令を勵行し會堂を破却すること百三拾七箇、天草有馬の學校を閉鎖し、宣教師の住宅を毀ち、彼等を追放すること數人、隨て各地にも多少の迫害起りしが、其實行未だ完からずして、秀吉慶長三年七月を以て薨去し、人心恟々内外多事隨て禁教令も復弛廢の狀を呈し切支丹再び勢力を恢復して以て徳川時代に及びぬ。

### 秀吉の切支丹に對する政策

西人往々秀吉の切支丹宣教師に對する政策を難じ其殘忍酷薄なりしを議するものあり。秀吉如何に千古の英傑たりとは云へ、彼も亦時勢の子なり。第十六世期暗黒時代の主權者として觀れば獨り彼をのみ咎むべきに非ず。試みに彼をして西班牙皇帝と其地位を交換し秀吉をして西班牙に君臨せしめ、ピリッポをして日本の主權者たらのめば如何、秀吉必ずしも新教に對しピリッポの如く殘忍ならず、ピリッポの

政策切支丹を窘迫せしこと秀吉に數倍せしやも知るべからず。聽く西班牙皇ピリッポ太閤秀吉に先だつこと僅に三日にして崩すと、東西の兩雄相前後して神の審廷に立てり。其宣告果して如何、必ずや秀吉の名は異教徒窘迫者名簿中に上位を占むるものにあらざらん。

### 第八章 關ヶ原役に於る切支丹諸侯の興廢

#### 秀吉薨去後の政界及び教界

太閤秀吉の薨去より關ヶ原戰役に至るまで即ち慶長三年八月より同五年九月に至るまでの二ヶ年間は朝鮮征討軍の引揚、五大老五奉行の政争、諸大名の軌轢等政界の風雲轉々急にして謠言蜚語盛に行はれ人心恟々として其適歸する所を知らず、將に一大變革を惹起せんとするの形勢なりき。されば此際當局者の宗教問題に注意す

るものなく、秀吉の禁教令もあれどもなきに均しく、偶々二三の反切支丹大名が其領内の信徒を窘迫せし外、日本國中至る所信教自由の變狀を呈したり、爰に於て九州各地に潜匿せし宣教師等も白日晴天の身となりしが如く、公然各所に散在して布教に努力せんとせしが、此際盛に活躍して奉行等の感觸を害するは策の得たるものにあらずとなし、熟慮深議を盡したる結果、宣教師ワリニャーニはロドリゲスを使者として博多在留の奉行淺野長政、石田三成に書を贈り、監督セルケラ *Ceigneira* 及びワリニャーニの來朝を報告し其意向を探れり。蓋しルイ、セルケラは日本在留の宣教師監督の爲め、又ワリニャーニは秀吉の禁教令により日本切支丹の危機に迫まりしを聞知し、時勢視察の爲め、禁令を犯して近頃印度より密航し來りしものなり、而して淺野石田の兩奉行は朝鮮征討軍引揚の任務を帯びて博多に出張し居りしなり。兩奉行はワリニャーニと舊交ある人なり、彼等はワリニャーニの書を得て二

人の來朝を承認し、彼等の長崎に居住するを許し、將來力の及ぶ限り切支丹を保護すべきを約したるも、彼等は故太閤の命令に反する處置を爲す能はざるを以て、ワリニャーニ等を慰宥するに、「只忍耐を専らとし苟も太閤の薨去を幸として喜色を顯すこと無く、基督教の公行を許可するに至るまで沈黙して時を待つべし、若し好機會を得れば我力を竭して基督教を保護すべし」と告げたり。此時使者の任に當りしロドリゲスの言葉に據れば、宗教に關して家康は自由主義を保持せりと云ひしが果して、その如く奉行寺澤の意に反し長崎の人民に公然基督教を奉するを許可し、教師及び信者を窘迫することを禁ぜり。(西教史) 勢斯の如くなれば政權の移轉、世態の變遷は、日本基督教の前途を祝福するものとして大なる期待を有し、欣喜措くあたはざりき。當時日本に在りし耶蘇組の宣教師は近頃新に渡來せし拾四名の宣教師を合せ、内外人百九名なり、之を六大區廿四小區に分配し、一旦長崎まで引揚げ來

りし、老宣教師オルガンチノは四人の宣教師を伴ふて、再び京坂の地に赴き、その他の宣教師も亦各その任地に行きて布教に従事し、一時破却せられたる有馬大村の寺院を始め各地の寺院も多く再建せられ、又新に建立せられたるものも尠なからず廣島（毛利輝元の城下）山口にさへ新に宣教師の住宅を設置するに至る。監督セルケラの報告によれば是二ヶ年間に洗禮を受しもの無慮七萬人の多數に達し、就中最も多きは小西行長の領地なりき。行長の朝鮮より歸朝するや盛に宗教慈善の事業を奨勵し、大坂の地に癩病院を設立し之が維持費として毎年米壹百石を寄附し、又堺市に土地を購入して寺院及び宣教師館の敷地として寄贈し、行長の甥小西若狹も頗る熱心なる信徒にして宣教師の布教に應接し、領内の佛僧を感化し、或は之を退去せしめなどして活躍したる結果、新に三萬人の信者を得たり。其の間平戸の松浦氏、長崎の寺澤氏は大に基督教徒を窘迫せしも大勢は依然として基督教に有利なり

き。

### 關ヶ原の役東西兩軍に分屬せし切支丹大名

關ヶ原の役は基督教の發展に甚大の障礙を來しぬ、家康か數年の後基督教を禁止するに至りし遠因はこの役切支丹大名の多數が西軍に加擔して家康に反抗せしが故なりと云ふものなり。果して然るや否や、試に東西兩軍に屬せし切支丹大名を列記すれば概ね左の如し。

西軍に屬せし者 藩翰譜三河風土記切支丹大名記に據る

美濃岐阜の城主 織田 秀信 信長の嫡孫三法師

肥後宇土の城主 小西 行長 關ヶ原にて奮闘

丹波福知山の城主 小野木 縫殿 丹後田邊の城を圍み細川藤孝を攻む



筑後久留米の城主	毛利秀包	輝元の叔父大津に京極高次を攻む
筑後山下の城主	築紫廣門	大津を圍ひ京極高次を攻む
對馬列島の領主	宗義智	其陣代柳川某伏見攻撃に加はる
阿波徳島の城主	蜂須賀家政	其子至鎮東軍に従ふ
豊後佐伯の領主	毛利高政	本姓森大阪城に在て濱の櫓を守る
元の府内の城主	大友義統	九州豊後に至り故舊を集めて東軍と戦ふ
東軍に屬せし者		
近江大津の城主	京極高次	大津城を守る後開城
信州高遠の城主	京極高知	關ヶ原にて鬪奮す
伊賀上野の城主	筒井定次	同上
豊前中津の地主	黒田長政	同上

同	長政の父	黒田孝高	九州に於て西軍に屬する諸城を降す
下野宇都宮の城主	蒲生秀行	居城に於て上杉に當る	
田邊の城主忠興の嗣子	細川忠隆	關ヶ原に於て奮闘す	
丹後峰山の城主	細川興元	上杉軍を率制するの任に當る	
陸奥弘前の城主	津輕爲信	關ヶ原にて奮闘す	
肥前唐津の城主	寺澤廣高	九州に於て島津氏を撃つ	
日向・飢肥の城主	伊東祐兵		
中立の態度を取りし者			
丹波篠山の城主	前田玄以	其長子右近秀以は西軍に屬せしと云ふ	
肥前大村の城主	大村喜前	本國にあり	
肥前有馬の城主	有馬晴信	本國に在り	

若狭小濱の城主 木下勝俊 本國に在り

五島宇久の城主 五島純玄 其叔父玄雅なりと云ふ説あり

以上列擧する所によつて觀れば東軍に組せし切支丹大名は其數に於ても戰鬪力に於ても遙に西軍にぞくせしそれに勝れりとす、されば之を以て禁教令の遠因となすは根據なき妄説と云はざるべからず、而して西軍敗戦の結果織田秀信、毛利秀包、築紫廣門、木下勝俊は改易若くは遠流、大友義統は死一等を減じて常陸へ流され小西行長、小野木縫殿は梟首せらる。

織田信秀は騒亂鎮定後高野山へ放たれ幾乎もなくして卒去す其年月詳ならず斬殺若くは毒害されしならんか、嗣なし。

毛利秀包は改易後其本家毛利輝元に寄り其翌年厚き信仰を以て卒去す其子フランシス一時黒田長政に仕へしが長政佛教に轉宗するに至り再び毛利家へ還り六千石を食み輝元切支丹を迫害せし時大に困難せしも其

母の熱心により信仰を維持したりと云ふ其卒去の年月詳ならず。

筑紫廣門は其領地を召しあげられし後福島正則に寄り其領地廣島に住す正則が能く信者を保護せしことは西教史に詳なり。

木下勝俊は京都に退きいぶせき小屋を僦して其妻と偕に住居し歌を詠じて自ら樂み且宗教上の勤務を怠らざりき、其夫人は初め夫君の切支丹を信ずることにつき頗る不平なりしが後終に信者となりしと云ふ。

前田玄以の長子左近秀以は西軍にぞくせしを以て是又改易せられ後二年基督に在りて永眠せり。弟宗利福知山攻撃に功あり丹波龜山及び八上に封せらる彼も亦熱心なる信徒なりき。

小野木縫殿は其居城福知山に於て東軍の攻圍を受け勇戦の後士卒を助命せんが爲に開城し自ら衆に代りて死せり。

### 細川忠興夫人玉子姫迦羅奢の惨死

是より先き關ヶ原戦役の起るに當り、最初の犠牲となりし有名なる基督者は細川

忠興の夫人玉子姫伽羅奢とす。石田三成等の家康を討んとするや家康に軍に關東に從ふ諸侯の妻子の大阪邸にある者を城中へ召し納れて人質となさんと評議一決し、先づ使者を細川邸へ遣はし幼君秀頼公へ忠順を表する爲め夫人を城中へ差出すべし、若し此公命に違背するに於ては兵方を用ゐても押しり曳立べしとの旨を通ず、是より先き數日前石田等東へ行きし大名衆の人質を取るべしとの風聞頻りなりしかば夫人之を聞き「治部の少と三齋様（忠興の道號）とは兼々御あひだあしく候まゝ、定めて人じち取はじめには此方に申まゐるべく候、はじめにてなく候はゞそのなみもあるべきが、一番に申來候はゞ、いかゞ返答してよろしき、せうさい、いわみふんべついたすべし」と申し渡されたり。せうさい、いわみとは小笠原少齋秀清、河喜多石見一成にして細川家の留守居役なり當時忠興は長男忠隆次男忠秋と共に會津に出陣し三男内記忠利は江戸に質たりしかば大阪の細川邸に在るものは夫人女子のみ

にして少數の家臣之を護衛し居れり、然るに兼て細川家の奥へ出入せしちやうこんと云へる比丘尼あり、三成等の内命を受けしば、伽羅奢夫人を訪ふて大阪城中へ入りて人質たらんことを勧めしも、夫人拒みて應ぜず、今や夫君忠興家康に従つて關東にあり、夫君の命なくして出て人質となるは夫君の爲よろしからずと答へ、頑として動かざりしかば今はこれまでなりとて扱こそ表向の談判とはなりしなり。細川家の留守居役正齋、石見等使者の口上承り、たとへ大阪奉行の下知なりとも、殿の仰せなきに猥りに奥方を城中へ渡すべからず、若し不慮の事あらば奥方を刺殺し我々も自殺すべしと覺悟を定め、使者に對して斷然謝絶の旨を答へ、直に奥へ伺候して、それとなく夫人の氣色を伺ひしに、伽羅奢は城中より使者來れりとの由を聞き、騒ぐ色なく靜に語つて曰く、夫君忠興は武士の義強く一旦内府に一味し、今回會津へ御下向ありし上は上方勢蜂起すとも、内府をすて、京勢に荷擔し給ふことあ

るべからず。然らば自ら城内へ取籠られなば殿の御心も立て難し、奉行等討手を差向けなば、それを一期に覺悟すべければ直に我を刺殺すべしと命じければ、正齋等涙を流して大に感じ、御志の程辱なし、若し萬一の事あらば小臣等御介錯申し、後より割腹して冥土の御供仕るべしと云へば、夫人これをとめて曰く、殉死は神の禁じ給ふことなれば、我身も亦汝等の殉死を禁ず、我身は基督信者なれば死はその畏るゝ所に非ず、却て不朽の生命を天國に得るの道あり、汝等は然らず、基督教を信ぜずして死さば天國へ至るの望なし、此際速に改心して基督教を信ぜば我身も亦安んじて死に就くべしと、いと懇に勧め給ひしが、正齋等は承り、家臣の主君に殉するは臣たる者の道にして、武士の榮譽とする所なり。基督教はこの榮譽ある殉死を禁ず、臣等之を信ずるを好まず、今時急にして教を受るの暇なし、臣等君夫人の難に死すべし、死して以て君夫人を苦めし罪を謝すべしと、答へて、夫人の勸諭に

従はざりき、斯くて夫人は忠興の叔母にして武田信重の未亡人たる七拾餘歳の老夫人と、世子忠隆の夫人前田氏とを落し遣り(實は前田氏宛に隣家浮田邸へ入り難を遭れたりと云ふ之が爲忠興怒り世子忠隆を勘當するに至る) 夫君忠興。世子忠隆への遺書を認め、十二歳と二歳の女子を侍女に托して宣教師の許へ送り、今は心安しと暫らく一室に入りて神に祈禱し、やがて討手の来るや侍女等に永の訣をつけ、呉々も堅く殉死を禁じ泣き哀みしつゝ、左右より取籠る侍女等を諭して室外にさらしめ、徐に衣紋をつくるひ最後の祈禱を捧げ、基督馬利亞の御名を唱へながら、家臣の介錯を受け、其靈は永遠の安息に入り、其遺骸は炎々と立昇る火焰につゞまれて空しく灰燼となり訖りぬ。正齋等皆難に殉す、獨り稻富なる者防ぎ矢仕るとして表門へ向ひ竊に大阪方へ内通して遁れ去れりと云ふ。慶長十九年の役片桐且元の案内を受け秀頼淀君の御坐所を砲撃せしものはこの無耻の白者なりき、斯くて侍女等は泣くゝ猛火を犯して、切支丹寺にオルガンチノ師を訪ひ、告

ぐるに君夫人の最後を以てす、オルガンチノ大に驚き、且悲み、鎮火を待つて翌日侍女等を指揮して君夫人の遺骨を收拾せしめ、厚く之を埋葬せり。既にして大亂鎮定し、忠興凱旋の後、此の事を聞き、厚く宣教師に謝し、改めて葬儀を執行せんとし、忠興は佛教信者たりと雖も、夫人は基督教信者たるを以て、基督式によりて葬禮をなし、忠興自ら其式にあづからんことを教師に請願し、巨額の金を寄附して葬儀の支費に充てんとせしに、宣教師は之を受て悉く貧民に施し忠興をして其無欲に驚かしめたり。斯くて葬儀當日オルガンチノは近國に在る基督教宣教師及び脩道士を悉く召集して寺院の周圍には黒幕を張り、其中央に夫人の棺を据え、繞らすに無數の燈火を以てし、點々たる火光は恰ら冲天に星の輝く如くなりき、やがて司祭はかたの如く極めて莊嚴なる葬儀を行ひ、夫人の信仰節操の高潔、無比、節烈、迢邁なるを演ふるに至り衆皆涕を垂れ敢て仰ぎ見るものなし、此日會葬せし諸侯夫人千

餘人、未だ曾て斯る嚴肅にして盛大なる葬儀を見しことなしと云て嘆稱せりとぞ。夫人死せし時三十六歳にして時は慶長五年七月十六日なりき。

### 小西行長の運命

西軍の驍將小西攝津守行長ドム、オーギユスタンの運命は最も悲惨なるもの、一なりき。西教史は彼の生死を以て基督教の存亡に關すとすが如く、行長は熱心なる信徒にして、善く宣教師を保護し、又しばしば多額の金穀を寄附して、基督教的事業を援助し、布教に、慈善に、盡瘁至らざるなく、其領内に於て保護する所の信徒拾萬人の多きに達す、其基督教の爲に竭せしこと擧て數ふべからず、實に彼こそは日本基督教會の柱石たりき。關ヶ原の役、西方總敗軍の日、行長の兵も亦潰ゆ行長遁れて伊吹山中に匿る、人あり此落武者こそは西軍に其人ありと知られたる小西

行長の成れの果てなりと聞き小西殿とは異國本朝に名を轟したる名將なり、勝負は時の運負けたりとて恥とせんや、然るに何故是場合いさぎよく自殺せずして、かく見苦しき様にておはするぞといふ、行長聞きて我年頃耶蘇の門徒にて天主の教を尊信す、此宗旨自殺を重く戒むるを以てかくながらへたりと雖も、四面皆敵に塞がれば逃げ行く方なし、いざ速に我に繩かけて領主に引渡し玉へとて、基督の教に悖りて自殺せんよりも寧ろ甘んじて武士にあるまじき耻辱を受けんと決心し、捕虜となりしぞ憫なり。行長既に囚虜となる死は固よりその覺悟する所なるもせめては生前宣教師に面語せんとして、其旨黒田長政を通じて家康に嘆願せしかども許されず、大阪に護送せらるに至り、僅に宣教師に會遇するの自由を得たれども、行長より宣教師に贈りし書家康の手に落ちしに其文意告解のことに似たれども、意義解し難しとの疑惑を以て、直に爾後の會合を嚴禁せられければ、行長獨り牢舎に在りて天主

の恩寵罪業赦免を祈り、馬利亞の名號を唱へ、處刑の日を待ちし、其舉動の武士に似合しからぬを見て、諸將皆怪みたりしとぞ。かくて其年の十月朔日に至り、右田治部少輔三成、安國寺惠慧、小西行長等の罪科裁決あり、死刑に處すべしとの議一決し、やがて期日に至り三人とも面縛して驚馬又は肩輿に乗せ京阪市中を引廻しつゝ刑場たる四條河原に達す、佛僧來りて石田、安國寺に十念を授く、小西辭して受けず、余は基督信者を以て死せんことを欲すと云て、之を退け、曾て宣教師より寄贈せし有名なる基督の畫像を捧持し、之に最敬禮をなし、三たび之を頭上に戴き、暫くして天を仰ぎ目を開きて黙々たりしが、やがて又基督の小像を戴きて躍き、基督馬利亞の名號を唱拜して後、靜に其首を伸べ劊手の刀を受けたり、之より先き宣教師は刑場に於て小西に會合談話するの許可を其筋へ嘆願せしも許されず、漸く信徒の一人を刑場に遣はし、行長を慰安せしに、行長大に喜で其好意を謝し、宣教師

等に傳言して曰く「曾て辱ふせし所の教訓は悉く勤め終り、罪業消滅の爲め天主より授けらるゝ所の苦痛を経て以て満足の死を遂ぐるを得るにより、幸に尊慮を安んぜよ」と。

ドムオーギユスタンの死に就くや人あり大なる絹衣を以て死骸を覆ひ之を京都の基督教師の家に送りしかば教師は悲嘆涕泣して之を受け通常の儀式を整へ尊敬して埋葬せり其計音羅馬に達するや耶蘇組の總長アカウキヤーはオーギユスタン行長を以て基督教會の恩人として、羅馬居民に之が爲め祈念し且修齋供養することを命じたり。又宣教師はドムオーギユスタンの遺書の絹衣の襟中に藏たるを發見し之を其夫人に贈りたり書簡の文面概略左の如し。

我囚虜に就きし以來嚴酷なる獄中に於て大なる苦痛を受けつゝあるも尙ほ此上の苦痛計る可からず、凡そ世人の辛苦を蒙る者多しと雖も未だ我の如き者有るべからず、唯天主の我が今日受くる所の苦楚を以て其途罪業を消滅せしめんことを願ふ故に、今受くる所の苦痛は我が罪業の爲めなるを覺知し、往日爲せし所の罪業は天主不可思議の仁恵に因て遁るべし、而して此仁恵功德の報酬は際限あるなし、我汝等に懇定し

且汝等の爲めに緊要とする所の者は他なし現世の幸福は固と浮雲の如く、萬古不易の幸福は必ず天堂にあるを感銘して、天主に事ふるに誠心を盡し、只一意天主を敬愛すべきことなり云々。(西教史)

按ずるに小西等處刑の當日其衣服垢つきたりとて新衣を辯替しめしが其衣は白赤段々に織りたる闘斗目の小袖なりしとあれば、小西の家臣か又は親し者が脱ぎ棄てたる絹衣を申し受け、之を以て遺骸を覆ひ、其中より遺書を發見せし者と思はるゝが如何にや。

### 小西行長一族の破滅

行長の敗死は斯る場合の常として一族を破滅し、其の家臣等を悲慘の地に陥れたり、行長の遺孤時に歳僅に十二、家康曾て其孫女を以て之に配せんことを約束せし快活なる美少年なりき。關ヶ原の敗報至るや、家臣之を廣島に送り毛利氏に寄托して之が保護を乞ふ、然るに毛利輝元は身西軍の總大將として十二州の大兵を擁し大

阪城に在りながら、上方勢破るゝを聞くや、狼狽爲すなく一戦をも交えずして、直に家康に降参し、其領地廣島に退きて、恭順の意を表し、戰慄恐懼只管意を用ひて家康の恩命に接せんことを嘆願しつゝありし折なれば、家康の意を迎ふるに急にして、行長等に對する信義を放棄し、卑劣にも行長の遺孤を欺き、之を安全の地に移すと聲言して、廣島をつれ出し、家臣をして道にて之を殺害せしめ、其首を家康に献ず、家康憮然として大に怒り、命を待ずして遺孤を殺戮せし罪を責じ、輝元恐懼措く所を知らず、捕虜として護送の途中遺孤自ら割腹せりと偽りさまざまに分疏して、僅に其怒を鎮めたりと。

### 宗義智其妻を離縁す

輝元にも勝りて不義賤劣の舉動を敢てせし者を宗對馬守義智とす、彼は行長の女

婚にして基督教を信ぜし大名なり、關ヶ原の役、義智本國に在り、大阪の催促に應じ家臣柳川調信を代官として伏見及び大津を攻む、既にして上方の軍破れしと聞くや、行長との親戚關係の累を其身に及ぼすことの大ならんを恐れ、無残にも數年の間つれそひ、既に數人の子供を設けたる、其妻マリーを離婚して、家康に恭順の意を表し、百方分疏し、漸くにして本領安堵の恩命に接するを得たりしが、同時に其信仰をも放棄したり。宣教師マリーの不幸を憫み、彼女を長崎へ引取りて之を保護す、家康之を知るも敢て問はざりき。悲惨の極彼女は終に病を得、後五年にして卒去す、又太閤の政所に宮仕せし行長の老母マクダレンも其一家の不幸を哀みつゝ悲傷の中に病死せりと云ふ。

### 小西隼人能く防戦す



行長の弟小西隼人は本國に在りて、宇土城の留守たりしが、關ヶ原の役起るや、九州に在りて遙に東軍に應ぜし隣國の領主加藤清正の攻圍を受けたり、隼人守兵を指揮して防戦最も務む、城中に五名の宣教師なり、兵士の告解を聽きて之を獎勵し、旁ら傷病兵の看護、死者の埋葬に任ず、清正宇土城の士氣旺盛にして、容易に抜くべからざるを見、書を城中の宣教師に贈り、其斡旋により隼人を説きて開城せしめんことを乞ふ、宣教師體よく之を拒絶して曰く開城降參のことの如きは我等の關係すべきに非ずと、清正又矢文を以て西軍の敗報を城中に報じ、士氣を沮喪せしめんと試みたれど、城兵誓て之を見ず、矢文の至る毎にその儘之を火中に投じ一人の之を被見する者なし、既にして關ヶ原敗兵の通れ歸りて西軍の覆滅を告ぐる者あるに至り、城將隼人事の爲すべからざるを知り、軍使を清正の陣へ送りて開城を約し、一死以て城兵を助命せんことを乞ふ、清正之を許し、隼人死して宇土城漸く清

正の手に落つ、この時城中に在りし宣教師等は、一時捕虜となりて投獄の辱を蒙りしも黒田孝高の斡旋により間もなく赦されて長崎に赴きぬ。又同じく城中に在し有名なる内藤如安は、其子采女と共に清正に降り、八代の陣代小西若狭は殘兵五百を卒の出で島津氏に投ぜり、又小西の部下にして天草の領主たりし天草伊豆守種元は其領地を召しあげられて小早川家へあづけられたり。爰に至りて小西の一族部下皆亡ぶ。

### 大友義統の運命

大友宗麟の子義統は朝鮮陣の時、太閤の譴責を蒙り、毛利家に預けられしは既に述べしが如し、其後御預を赦されしものか、關ヶ原役起るの時、京都に居りしが、石田三成等に勧められ、此際舊領豊後に下り、故舊をかたらし、大阪方の大名毛利

(壹岐)中川、太田等と評議し、九州を一定せば本領安堵たるべしとの奉書を受け、家門再興の時至れりとなし、郎等を引見して九州へ向へり。黒田孝高之を聞き、使者を遣はし、義統を途中に要して之を諫め、輕舉事を誤るなく、寧ろ東國に味方して共に偕に九州を平定せんことを勸む、義統聞かず進で豊後に至る、舊臣の集るもの四千有餘人、直に之を卒る細川氏の領地木付の城を圍み、其兵威一時大に振ひしも、黒田孝高の木付城の後詰として至るに及び、之と戦て大に敗られ降參して孝高に頼る亂定て後、孝高義統の爲に助命を乞ひ、死一等を減せられて、常陸に流配せらる。三河後風士記によれば義統配所に死し、其嗣子義乗も亦武州牛山に流配せられて死すとあれど、西教史は其後義統赦されて京都に住し、宣教師オルガンチノの扶助を得て生活し、再び改心して信者となり、慶長十年京都にて死せりとあり、確乎たる信念なく、時に應じて其信仰を二三にする薄信者の末路こそ憫れなり。義統

が二男右京正照、三男義孝召出されて旗下に加へられ、高家として大友家の祠を存せりと云ふ。

### 東軍にぞくせし切支丹大名の運命

以上は西軍に加擔せし切支丹大名の末路なるが、之に反し、東軍に屬せし切支丹大名は各家康の恩賞にあづかりて、其位置を高め、一時大に基督教徒を保護せり。吾人は殊に一時と云ふ、何となれば彼等はやがて家康の壓迫に屈從して其信仰を擲ち、切支丹を迫害せざるべからざる至りたればなり。

東軍にぞくせし切支丹大名中黒田甲斐守長政父子は大に其功を賞せられ、豊前中津十八萬石より筑前五拾貳萬五千石に増封せられ、福岡を以て其居城とす。其叔父圖書助直之(宗右衛門ミカエル)秋月城に住す彼も亦其家兄孝高に讓らざる熱心家にして其新領

民を勸諭して基督教を奉ぜしめ一ヶ年ならずして其半數を教化せりと云ふ。長政の父孝高はますく熱心にして小西の敗死するや、己れ代りて切支丹を保護すべきを宣教師に誓ひ、之が爲め如何なる努力をもおしまざりき。家康の一時基督教に好意を表せしは孝高の感化あづかつて力ありしと云ふ、されば長政も父の感化を蒙つて其信仰生長し一時大に基督教の爲に盡せしかば其領地筑前は基督教の中心となり、關ヶ原の敗將浮田秀家の老臣明石掃部、毛利秀包の子フランシスを始め其他の教徒集り來りて其保護を受けぬ。

### 細川忠興と基督教

細川越中守忠興は切支丹大名にてはあらざりしかど、其妻迦羅奢の死後切支丹に關係深きものとなりぬ、家康の恩賞を行ふや、忠興を丹後田邊拾壹萬より、豊前小

倉三拾七萬石に封ず、其の弟興元亦新領地に移り彼處にある切支丹の保護者となれり、忠興其の弟興元の言を容れて耶蘇組宣教師を優待し、新領地に於て敷地を附與し、寺院及び宣教師館を建設せしめしのみならず、若干の寄附をなして其布教費に當たり。宣教師は又忠興の好意を感謝し、毎年その亡夫人迦羅奢の紀念會を催ふし、其儀式を盛にして敬意を表せしかば、忠興の喜び甚しく、しばく宣教師の言に聞きて亡夫人の紀念日に罪人を特赦し、又常に家臣の奉教を獎勵し、且つ平戸の領主松浦氏の迫害に苦められつゝありし籠手田氏を始め七百餘名の基督者を其領内へ招きて保護を加へたりき。斯くて忠興自身も一時大に基督教に傾きしも其奥殿に於る婦人の關係より受洗するに至らざりしが、其母公夫人は遂に改心して信者となりメリと稱しぬ。

淺野左京太夫幸長も亦重賞を受けし切支丹大名の一人なり。彼は甲州より紀州和

歌山へ移され二十壹萬七千石より三拾九萬五千石となる、幸長も亦大に切支丹を保護し、其居城和歌山に寺院、僧院、病院等を建設せりと云ふ。

### 其他の切支丹大名

其他の切支丹大名寺澤志摩守廣高は本領の上四萬石を加増して、肥前唐津に在城し、京極宰相高次は近江大津六萬石より若狭小濱九萬二千石餘となり、其弟丹後守高知は信州高遠八萬石より丹後宮津十二萬七千石となり、其他筒井伊賀守定次、(伊賀上野) 蜂須賀阿波守家政、(阿波德島) 大村丹後守喜前、(肥前大村) 有馬修理大夫晴信、(肥前島原) 伊東左京太夫祐兵、(日向飯肥) 毛利伊勢守高政、(豊後日出) 等は本領安堵、浮田左京亮は姓を坂崎と改め石州濱田に新恩の地貳萬石を賜はり大名となりぬ。

斯の如くして切支丹大名の威勢依然として優勢なり、殊に九州に於て然りとす、家康の容易に手を降すあたはざりしも故ありと云ふべし。

## 日本基督教史

終

日本基督教史附錄第一 (三二四ページ参照)

秀吉の印度總督へ與へたる返書草案

(海外交通史話より引用)

遙寄<sup>スインシヤウチ</sup>音章<sup>ヒ</sup>披<sup>テ</sup>而讀<sup>ノ</sup>之<sup>ニ</sup>、則<sup>チ</sup>不<sup>ズ</sup>異<sup>ナ</sup>見<sup>ル</sup>三萬里<sup>ニ</sup>、海山<sup>ヲ</sup>於<sup>ニ</sup>眼界<sup>ニ</sup>、如<sup>ニ</sup>來簡<sup>ニ</sup>、本朝者<sup>ハ</sup>邦域<sup>ハ</sup>六十有餘<sup>ニ</sup>、積年<sup>ニ</sup>亂日<sup>多</sup>而治<sup>日</sup>少<sup>ニ</sup>、故<sup>ニ</sup>凶徒<sup>好</sup>奸謀<sup>ニ</sup>、群士作<sup>リ</sup>黨<sup>ヲ</sup>與<sup>レ</sup>而<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>得<sup>下</sup>服<sup>ニ</sup>從<sup>上</sup>朝命<sup>ニ</sup>、予<sup>ヤ</sup>也<sup>ニ</sup>壯歲<sup>ノ</sup>之日<sup>ニ</sup>、曠<sup>ク</sup>旭<sup>ヲ</sup>嘆<sup>ク</sup>惜<sup>ム</sup>之<sup>ニ</sup>、修身之術<sup>ヲ</sup>、治國之要<sup>ヲ</sup>、深謀<sup>ヲ</sup>遠慮<sup>ヲ</sup>、而<sup>シテ</sup>以<sup>テ</sup>仁<sup>ヲ</sup>、明<sup>ヲ</sup>、武<sup>ヲ</sup>、之<sup>ニ</sup>三<sup>ヲ</sup>、撫<sup>ニ</sup>養<sup>ス</sup>諸士<sup>ニ</sup>、哀<sup>ニ</sup>憐<sup>ス</sup>百姓<sup>ニ</sup>、正<sup>ニ</sup>賞<sup>ヲ</sup>罰<sup>ヲ</sup>、定<sup>ム</sup>安危<sup>ヲ</sup>、由<sup>レ</sup>此<sup>シテ</sup>久<sup>ク</sup>不<sup>レ</sup>歷<sup>ス</sup>星霜<sup>ニ</sup>、而<sup>シテ</sup>天下<sup>ニ</sup>混<sup>ニ</sup>一<sup>ニ</sup>、如<sup>レ</sup>安<sup>ニ</sup>盤石<sup>ニ</sup>、及<sup>ニ</sup>異邦<sup>ニ</sup>遐<sup>カ</sup>陬<sup>ニ</sup>、亦<sup>ダ</sup>莫<sup>ク</sup>不<sup>レ</sup>來<sup>ル</sup>享<sup>ス</sup>、東西南北<sup>ニ</sup>、唯<sup>ニ</sup>命<sup>ヲ</sup>之<sup>ニ</sup>從<sup>ス</sup>、當<sup>ニ</sup>此<sup>ノ</sup>時<sup>ニ</sup>、傳<sup>ニ</sup>聖<sup>ノ</sup>主<sup>ノ</sup>敕<sup>ヲ</sup>於<sup>ニ</sup>

寰中振良將威於塞外四海悉通關梁討海陸賊徒安國家人民吾邦已晏然雖然一有欲治大明國之志不日泛樓船到中  
 華者如指掌矣以其便路可赴其地何作遠近異同之隔乎夫  
 吾朝者神國也神者心也森羅萬象不出一心非神其靈不生  
 非神其道不成增劫時此神不增減劫時此神不減陰陽不測  
 之謂神故以神為萬物根源矣此神在竺土喚之為佛法在震  
 旦以之為儒道在日域謂諸神道知神道則知佛法又知儒道  
 凡人處世也以仁為本非仁義則君不君臣不臣施仁義則君  
 臣父子夫婦之大綱其道成立矣若是欲知神佛深理隨懇求  
 而可解說之也如爾國土以教理號專問而不知仁義之道此  
 故不敬神佛不隔君臣只以邪法欲破正法也從今以往不辨

邪正莫為胡說亂說彼伴天連之徒前年至此土欲魔魅道俗  
 男女其時且加刑罰重又來于此界欲作化導則不遺種類可  
 族滅之勿噫臍只有欲修好於此地之心則海上已無盜賊艱  
 難域中幸許商賈往還思之南方土宜如注記領受自是所給  
 賜之方物目錄在別楮餘楮分與使節口實也

天正拾九年七月廿五日。

關白

印地阿 毘曾靈。(印度總督の意)

目錄(別紙)

給賜

- 大 刀
- 腰 劍
- 國 房
- 光 忠

脇刀	貞宗
長刀	秋廣
甲冑	貳領
頰當	袖
鐵蓋	脚當

天正十九年七月廿五日。

此草案は京都の富岡謙藏氏の所藏にして先年發見せられしものなるが、ワリニヤ  
ーに渡されし本書は少しく辭句を緩和されしとあれば、西教史等に記載するもの  
と大差なかるべし、又本書の日附は文祿元年六月十四日なり。

日本基督教史附錄第貳

(三七五ページ参考)

比律賓大守より秀吉へ贈りたる返書

(海外交通史話より引用)

從ニ小琉球。(端裏書)

本國王敎綿氏、敎裏系、麻里仔氏、璽封綬帶、聖知亞我十字之  
 號係國、精勇功臣、管轄小琉球等軍民、承奉皇帝即卑理  
 毗、自建國立位以來、舉干系蟻、大小隣邦、近十八餘國、如黎王  
 啞勝郡、是系里耶、灰呂沙吝、婆厨牙、那猫勝、牙勝那、些吝仔、高  
 羅氏、毛氏、啞沙寅、啞勃系、蠟、而猫礁、諸處、東西南北、莫不來賓、  
 飯我一統、固如金甌、曷敢有越厥志、而睨神器焉者、恭惟、

殿下予敢斗瞻頓首拜復、日者接得原田孫七郎、係入聖廟中人也、奉陳台翰、雪手開緘、愧受厚腆、捫衷感佩、時拜使命、而詢問起居動履、清吉默相、天帝不占有孚也、又兼以芳名久著、雄才大略、統一方、欽美欽美、予始而欣然、終則愕然、與國屬共商及此、謂斯一人來者、恐非殿下高明責望盛心也、何也、簡書嚴謹、封固甚密、禮則是矣、而獨使賈書輔行、無人、且徒以商船之便、順搭而來、查其時日久淹、迹則疑矣、果真耶、抑僞耶、方寸躊躇、群議鼎沸、致執狐疑、心生以此等輩、或者竊發私行、乘隙誘貢於敵國、欺君滅貢於殿下、非奉公秉忠者流、故載鬼一車之疑、疑不終釋乎、又兼以佛郎機之僧師托處貴國、亦有年矣、亦知殿下執事之為人矣、目擊盛舉、何無片紙札行

相通、疑益倍矣、夫未敢恭命者、此故耳、茲姑借留一年、細想天顏咫尺、朝夕慙慙、抵館敢不揣狂慢、專人捧簡書、訪真偽、倘情抽於丹悃、不負知己之庇、雀躍曷勝、如事屬於奸細、候來年即遣歸國、伏闕待罪、近議先差人役、賈文奏請于系蠟帝都聖旨施行、想睦隣脩好、柔遠通商、我國皇帝以意氣相期、母以嫌疑介意、決矣、何幸如之、異日旨下、速馳報簡、再伸進上之儀、可以遲延者、訝之哉、况殿下貴國版藉所誌、固稱大國、而干系蠟本國地段所載、亦羨大國也、兩大相宜、講解可議、第一盛事、無乃天帝默誘二國之衷、盛兩家之好、俾和氣致祥、萬代瞻仰、在此一舉、倘有背斯命者、天帝昭鑑之、敬承徽音、未通干系蠟儀、尚不腆、予乃學劍武夫、微物珍重、奉長短寶劍二十四



盒、聊表芹意、咲納是幸、情緒叮嚀、使乎々々、彼能言之、亦能傳之也、昭亮不宣、無任山仰斗瞻之至、

判印

西土出世壹千伍百九十二年仲夏朔日、托重僧師美高茂一拜上。

是本文の原書の寫眞版として海外交通史話に載せたるものを見るに、句點讀方に多少の誤りあるが如く思はる、たとへば、本書の一二行に聖知亞我十字之號の句なり、之を聖知亞我云々と讀ませあれど、それにては意味通せず、思ふに聖知亞我はサン、チアゴ則ち Saint Iago にて西班牙の保護聖人（英語にては聖ゼームス Saint James と云ふ）を云ふならん、されば聖知亞我十字之號とは勳章の名なるべし其他卑見によりて振假名を施したる所あり、是又多少の誤謬あるべし。又書中佛郎機之僧師托據貴國亦有年矣とあり。佛郎機の僧とはフランシスカン派の

宣教師のことなり、フ派宣教師の日本に來朝せしは是使者高茂を以て始めとす。然るに本書によれば貴國に托處するまた年ありとありて、フ派の宣教師がその當時より以前日本に在留することを認めたり。是果して事實なるや否研究を要する問題なり。

大正七年四月十五日印刷  
大正七年四月十八日發行

【定價金壹圓七拾五錢】

日 本 基 本 督 教 史

奧 付

不 許 複 製



著 者

山 本 秀 煌

發 行 者

河 本 龜 之 助

印 刷 者

河 本 俊 三

印 刷 所

洛 陽 堂 印 刷 所

電話番町四二五八番  
振替東京二〇九一四番

東 京 市 麴 町 區  
平 河 町 五 丁 目  
洛 陽 堂

圖書目錄

東京市麴町區平河町五丁目三十六番地

洛

陽

堂

電話番町四二五八

振替東京二〇九一四

海老名彈正序 帆足埋一郎著(再版)

# 宗教と人生

四六判 五百頁  
布製箱入  
定價一圓卅錢  
送料八錢

古き宗教は廢れ、古き藝術は毀たれ、古き哲學は破産して今や道義の根柢危機に瀕せり。社會は尙階級の傳習に囚はれ、少數は多數を壓倒し、個人は徒に個我の權威を絶叫して赤裸々の野獸性を暴露し過てる自然主義、本能主義、生命主義に青年の心血を腐らし、刹那的感衝的朝三暮四の生涯を以て自己創造と誇稱し、自我實現と迷想し、而も精神生活の貧弱寂寞訴ふるに由なからんとす。著者は多年シカゴ大學大學院に宗教哲學を専攻し同大學神學科長マシュー博士より『大秀才』と稱せらる。多年人生の波瀾に處して內的奮闘の生活に血と涙の谷を潜りし著者か其清新なる思想の綠光と敬虔なる信仰の白熱とは相俟つて讀者の心胸に一味の靈光の閃きを傳へん。

東京帝國大學 醫學博士永井潜先生著 (七版出來)

# 生命論

菊判六百餘頁挿畫四十  
九枚純白布製天金箱入  
價四圓 稅十六錢

改 補 版  
増 補  
内容一新  
生命に關する思想變遷の歷程を釋ね、最新自然科學の見地より生活現象に向ひて明晰なる解釋を下し、殊に實驗遺傳學說の如きは叙説の巧妙さながら掌を指すが如く、而して之に附するに、生命の造論として世界に喧傳せしシエフアー氏論文を以てし、錦上花を添ふの感あらしめし生命論は、今や版を新たにするに當りて更、に幾朶の花を加へたり。曰く膠質化學と生活現象曰く原素の循環と空中窒素の利用曰く榮養の真相と食物の人造曰く觸媒作用と酸酵素就中防禦酵素と妊孕及び病の血清診斷の如き人間に於ける遺傳と人種改善學の如き、一は醫學界に於ける一新生面を開拓して近世學壇の耳目を驚かし、一は永遠の福祉を人生に齎すべき一大使命を帯びて新たなる活動を始め、天下經世有識の士をして齊しく思を致さしむるもの、斯くて六百餘頁の彪然たる大冊子一度巻を緝げば讀了せずんば止まざらしむ。尙序文に於て著者は『生命論』反駁者を反駁し、且つ終に詳細なる索引を附せり。

## 發行所

東京市麹町區平河町五丁目廿六番地  
振替貯金口座番號 京二〇九一四番

## 洛陽堂

電話番町  
四二五八

東京帝國大學醫學博士 永井潜先生新著

三版  
發賣

### 生物學と哲學との境

菊判七百頁純白  
布製天金美裝箱入  
金價金參圓八拾錢  
送料金拾六錢

科學の嶺と、哲學の峰と、聳え峙つ其の間の深い谷底に、碧の如き生命の泉が溢れて居る。其處に『物』と『心』が神秘の影を映して居る。『人』と『自然』が樂しき舞を舞て居る『主觀』と『客觀』が温き握手をして、最も崇く最も大なる天啓に耳を傾けて居る。而かも科學の嶺に得々たるものも、哲學の峰に超然たるものも、到底此の天地の大觀に接することは出ぬ。之れに接することの出来るのは、嶺より峰に向ふ聖智の人、峰より嶺に進む圓覺の士でなければならぬ。曩に『生命論』を公にして、洛陽の紙價を貴かゝらしめ『醫學と哲學』を出して、斯界を驚嘆せしめたる著者は今此の大觀を捉りて讀者に説明せんと努力して居る或は生命研究の眞諦を論じ或は知識生活の第一歩を説き、或は心身の影響を叙し或は兩性相關の妙趣を述べ或は自然死の研究に入る。材は人を得て其光彩を放ち、人は材を待て其妙腕を揮つて居る。思を自然と人生とに馳せつゝある天下有識の士は、此の書を繰いて必ずや莞爾たる者あらう。

### 發行所

東京市麹町區平河町五丁目  
攝務口座東京二〇九一四番

### 洛陽堂

電話番町  
四二五八

露國ソロウイヨフ原著 關竹三郎譯

### 神

### 人

### 論

四六判三百頁餘  
布製箱入  
定價一圓二十錢  
送料八錢

本書の原著者は露國近代隨一の哲學者にして、トルストイと並び立てられたる露國思想界の二大柱なり。彼の哲學は深く宇宙實在の根本義に觸れ、本源的生命の實相と其の表象とを悟ることに於て遙にオイケン、ベルグソンに勝るものあり、今や全歐洲に認められ、彼の深遠なる哲學は枯渴せる心靈に蘇生の力を與へつゝあり、譯者は熱心なるソロウイヨフの研究家、譯文は明快透徹正に之れ最近本邦思想界最大の收獲たらん。

醫學博士  
文學博士

富士川游著

# 金剛心

四六判全一冊

定價五 十錢

送料 四 錢

迷ふて行く所を知らざる凡夫に對して、眞實悲願の方向を示す。著者僧侶ならざるが故に、説く所却て因襲相承の弊を離れ欣求歸命の眞意を語り得るの便あり、淨土眞宗の安心の要訣を明にし、眞實に生きんと欲する人の宜しく一讀すべき書なり。

(内 容)

- 無佛無法○機の深信○佛と凡夫○業種と因縁○彌陀の誓願
- 安樂淨土○無碍光佛○慈悲の親○攝取不捨○一心歸命○如來の慈悲○佛凡一體○生佛不離○報恩謝德○現世の利益●附錄○淨土眞宗○四法建立○願力廻向○阿彌陀佛○六字名號○一心歸命○即得往生○淨土往生○報恩行業

トルストイ原著 加藤一夫譯 (三版)

# 我等何を爲すべき乎

四六判六百頁餘

クロス製函入

定價一圓八十錢

送料 十 二錢

若し『我懺悔』がトルストイが永遠的生命の苦悶と憧憬であるならば『我等何を爲すべき乎』は彼の人類的生命の良心的苦悶と其の解脱とである。トルストイの偉大は單にその文學的表現の上に於ても古今獨歩であるが、更に偉大にして更に深刻なる彼の價值は、その永遠的及人類苦悶と憧憬との中に於ける彼の不可抗の促進力でなければならぬ。何人か彼の深甚なる苦悶の叫びや喘ぎの聲に敬虔の至情と靈感の涙なくして對し得よう。『我懺悔』に於ては巢より落されし雛鳥の悲しみである。『我等何を爲すべき乎』に於ては誤れる自己の生活の眞狀を見せつけられた驚愕と雄々しい自己革命の大願發起である。寔にこれ萬人の書にして人類最高の福音たり蓋し惱める現代に對する唯一最高の贈物たる可きを信す。

トルストイ著 加藤一夫譯

# 我等何を信ずべき乎

四六判五百頁餘  
布製函入  
定價一圓五十錢  
送料 十二錢

自分は此譯を出さざるを得なかつた故に出すのである。曩きに「我等何を爲すべき乎」を讀んだ讀者はトルストイをして斯る思想や生活に到達するに至つた其根源を知らねばならぬやうである、げに我等何を爲すべき乎に表はれたるトルストイの偉大は彼が此書に於て表白したるが如き、誠實深刻なる彼の宗教彼の信仰によるのであつて、こは實にトルストイをして偉大たらしめた最初の力である。收むる所「我宗教」及び「宗教とは何ぞや」の二書にして一つは彼の宗教を知るに足り他は彼の宗教觀を窺ふに足る、トルストイの力と人格と偉大とを酌まんと思ふものは先づ此の書に來らねばならぬ、基督者は其一切の被せ物を除かれたる眞基督教を知り其他の者は眞宗教を得るであらう。

上澤謙二著

# 耶蘇傳

四六判三百六十頁  
美裝箱入挿畫十枚  
定價壹圓五拾錢  
送料八錢

## 批 評 一 班

此書は世の此種の書に通有の参考書を引張り廻して西洋學者の名前の陳列をなすが如き無味乾燥なるものでなく、獨創的にして何處までも自己の實驗若くは思想の發表であつて(新人)、多くの文書を探りよく時代の思想を吟味し研究至らざるなき態度尊敬せざるを得ない(文明評論)。文体亦一種の風格と力とを具へ(六合雜誌)豊かなる詩情を加味して(科學と文藝、讀んで行く裡に著者の天才が窺はれるやうな氣がする(開拓者)。而も考証のみに偏せず想像のみに馳せず(哲學雜誌)自由にして敬虔なる態度を失はず(國民新聞)よく其の目的とする所を成効せしめて此著を光あるものに仕上げ居る(大阪朝日新聞)。實に未だ我邦に於て一信者の手に成れるかくも熱あり力ある基督傳を見ず(讀賣新聞)。蓋し基督に對する最も新しき最も自由なる又最も明瞭に時代の思潮を代表したるものとなす(太陽)。

2-1554

畔上賢造著

# 悲哀より歡喜まで

四六判布製箱入

定價 九十五錢

送料 八錢

これ著者が信仰の告白である。十二年間の心靈的實驗を記せるものである。著者少にして哀愁の囚ふる處となりてより眞理と光明の探究に從て科學、文藝、哲學等に於て之を發見する能はず、かの盛なる近代思想も著者を救はず、舊き基督教にも新しき基督教にも満足せず、遂に自らキリストの生命を採りて、其救濟を實驗し以て歡喜法悅の境に入つた。此の生きたる實驗を語れるものが本書である。惱める人に基督の救濟を示して心靈の飢渴を醫し根本的の安心を與へんとは著者の願である。



325

279

終

